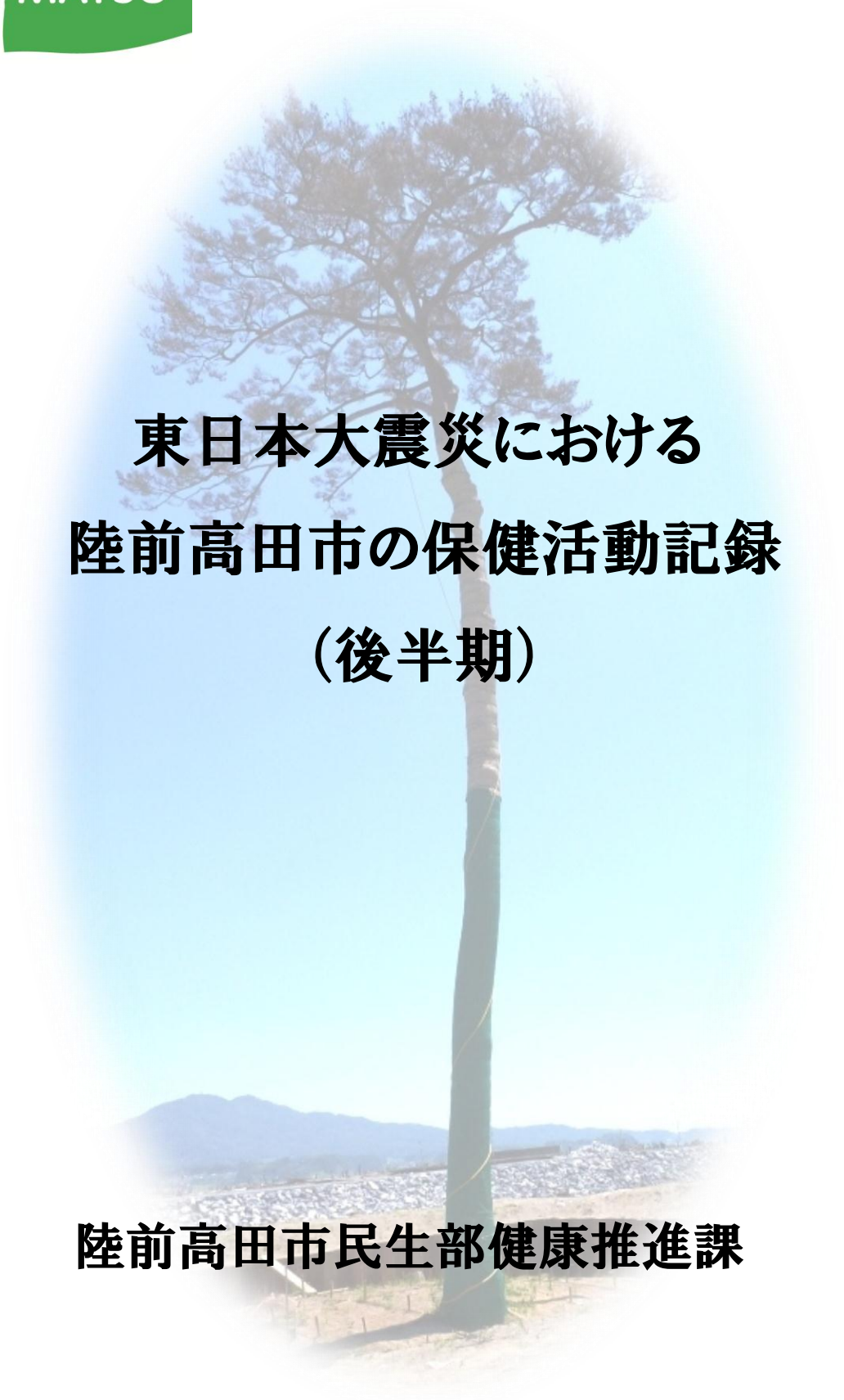

東日本大震災における
陸前高田市の保健活動記録
（後半期）

陸前高田市民生部健康推進課

はじめに

東日本大震災の発生から間もなく 3 年の歳月が流れようとしています。震災の風化が叫ばれるなか、震災当初から現在に至るまで国内外問わず皆様から数々の継続的なご支援いただいてまいりました。

特にも各自治体職員の方々および各種支援団体の方々におかれましては、市民の健康保持・こころのケアなど多岐にわたりご尽力賜わり心より感謝申し上げる次第です。

お陰様をもちまして徐々にではありますが保健事業も体制が整いはじめ軌道に乗りつつあるところです。本当にありがとうございました。

このような中、平成 24 年 3 月に「東日本大震災における陸前高田市の保健活動記録（中間報告）」を発行したところですが、今回、震災後一年間の保健活動状況を取りまとめようと、平成 23 年度後半期にあたる平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月までの保健活動状況について「東日本大震災における陸前高田市の保健活動記録（後半期）」として発行いたしました。

震災により壊滅しかけた本市の保健組織がどのように事業を再開・展開してきたか、各関係団体からどのような支援をいただいたかなど、震災初年度、一年間の活動記録の完結編となります。

この保健活動記録によって、東日本大震災がもたらした本市への甚大な被害及び全国からいただいた支援への感謝の気持ちを後世まで語り継がれることを期待するとともに、今後起こり得る震災に備えるための対策の一助として全国の方々にお役に立てれば幸いです。

最後になりましたが、活動報告を提供していただきました、大船渡保健所、一関保健所はじめ各関係団体の皆様には、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 3 月 1 日
陸前高田市民生部健康推進課

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅰ　概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　本編－保健支援チーム撤退後の活動（平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月）・ 7

1　健康推進課の活動
(1) 母子保健活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(2) 成人保健活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(3) 感染症対策・予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(4) 歯科保健活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(5) 栄養・食支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
(6) コミュニティーの形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(7) 第 2 回健康生活調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(8) 自立に向けた事業計画の作成及び職場内研修・・・・・・・・・・・28
(9) 東日本大震災における保健活動記録（中間報告）の作成・・・・・30

2　福祉分野の活動
(1) 障がい部門の保健師の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・31

3　行政関係機関の報告
(1) 大船渡保健所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
(2) 一関保健所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

4　関係団体の報告
(1) 陸前高田市社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
(2) 医療法人勝久会 介護老人保健施設 松原苑・・・・・・・・・・・・50
(3) いわて生活協同組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
(4) 特定非営利活動法人 難民支援協会 ・・・・・・・・・・・・・・・56
(5) 公益社団法人 日本国際民間協力会（ＮＩＣＣＯ）・・・・・・・・60
(6) 健康運動指導士　藤野恵美・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

5　保健医療福祉包括ケア会議（現「保健医療福祉未来図会議」）
(1) 陸前高田市保健医療福祉未来図会議の活動経過・・・・・・・・・・66
(2) 未来図会議がなぜ必要なのか、なぜ続いているのか・・・・・・・70

1 年間の活動を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

Ⅰ　概要

	市全体の動き	健康推進課の動き	大船渡保健所等の動き
9月	・陸前高田市議会議員選挙 ・仮設住宅第３次募集	・市保健師のみでの地区担当体制開始 ・巡回健康相談員の活動開始 ・日赤６大学、いわて生協とのサロン活動協働開始 ・第12回保健医療福祉包括ケア会議 ・社会福祉協議会生活支援員との顔合わせ会開催 ・介護予防教室「陽だまりクラブ」再開 ・７か月児健康相談再開 ・日本脳炎予防接種 ・食生活改善推進委員育成研修会 ・高田病院健康講演会への協力 ・キッチンカーイベント	・保健所スタッフの災害対応、支援体制 月～金⇒水～金に変更 ・仮設住宅等訪問支援 ・保健医療福祉包括ケア会議
10月	・広報りくぜんたかた臨時号最終号 ・東日本大震災合同慰霊祭 ・震災復興計画地区住民説明会	・助産師会と協働で育児相談再開 ・第13回保健医療福祉包括ケア会議 ・特定健診・被災者健診 ・離乳食教室 ・２歳６か月児歯科健診 ・３歳６か月児健診（竹駒コミセンへ会場移動） ・麻しん風しん混合予防接種 ・三種混合予防接種 ・インフルエンザ予防接	・健康推進課関連事業に関する打ち合わせ ・仮設住宅等訪問支援 ・保健医療福祉包括ケア会議 ・管内看護師長等連絡会 ・こころのケアチーム支援について打ち合わせ会

		種助成 ・乳がん・子宮頸がん検診 ・高田病院健康講演会への協力	
11月	・震災復興計画地区住民説明会 ・市ホームページを更新	・第 2 回健康生活調査実施 ・第 14 回保健医療福祉包括ケア会議 ・７か月児健康相談 ・１歳６か月児健診 ・麻しん風しん混合予防接種 ・三種混合予防接種 ・ＢＣＧ予防接種 ・高齢者肺炎球菌予防接種 ・高田病院健康講演会への協力	・健康生活調査支援 ・こころサロンたかた開始 ・保健医療福祉包括ケア会議
12月	・りくぜんたかた災害ＦＭ放送開始	・第 15 回保健医療福祉包括ケア会議 ・特定健診・被災者健診 ・２歳６か月児歯科健診 ・３歳６か月児健診 ・麻しん風しん混合予防接種 ・三種混合予防接種 ・男の料理教室開始 ・高田病院健康講演会への協力	・ゲートキーパー研修会 ・こころサロンたかた ・保健医療福祉包括ケア会議 ・管内看護師長等連絡会
1月	・たかたのゆめちゃん誕生 ・都市計画案の縦覧 ・復興計画概要版市広報に掲載 ・成人式	・出稼ぎ健診 ・第 16 回保健医療福祉包括ケア会議 ・７か月児健康相談 ・１歳６か月児健診 ・災害保健活動のまとめ	・災害保健活動のまとめ作成にかかる打ち合わせ会 ・こころサロンたかた

	・被災者の個人相談会開催	作業開始	
2月	・緊急雇用者登録支援事業 ・被災者の個人相談会開催 ・市民税・県民税などの申告相談 ・法務局休日相談所開設 ・県立高田病院４１床の仮設病棟運営開始 ・復興計画（概要版）広報掲載	・追加特定健診・被災者健診実施 ・第17回保健医療福祉包括ケア会議 ・２歳６か月児歯科健診 ・３歳６か月児健診 ・災害のまとめ作成、１年間の振り返り ・地区診断・公衆衛生看護計画作成	・支援者のためのこころのケア講演会 ・保健医療福祉包括ケア会議 ・こころサロンたかた ・認知症についてのお話会 ・管内看護師長等連絡会
3月	・市民税・県民税などの申告相談 ・東日本大震災合同追悼式	・米崎コミュニティセンター（災害保健分野の拠点）からの撤収 ・第18回保健医療福祉包括ケア会議 ・７か月児健康相談 ・１歳６か月児健診 ・陸前高田市の保健活動記録（中間報告）の完成	・保健医療福祉包括ケア会議 ・こころサロンたかた ・支援者セミナー

Ⅱ　本編

保健支援チーム撤退後の活動

（平成23年9月～平成24年3月）

1　健康推進課の活動

(1) 母子保健活動

乳幼児健診が再開（平成 23 年 6 月～）されて 3 ヶ月が経過した頃、7 か月児健康相談も再開することができた。そして、10 月からは月に一度実施していた育児相談を再開することができた。また、乳幼児健診に関しては、9 月から震災後健康管理システムが復旧したため、それまで滞っていた健診未受診者の把握や要支援者のフォロー体制や管理などが新たな課題であった。このように、母子保健事業のさらなる立ち上げと管理の徹底が必要な時期となった。

ア　乳幼児健診等（市の集団健診）

１歳６か月児健診、２歳６か月児歯科健診、３歳６か月児健診に加え、震災前から実施していた 7 か月児健康相談を平成 23 年 9 月から再開した。健診の実施にあたっては、健診回数の増加により米崎保育園のホールを借用することに限界があり、全ての健診を竹駒コミュニティセンターに移して実施することになった。

乳幼児健診の受付風景

また、マンパワーが不足していたため、一関市や奥州市から毎回 2 名の保健師を派遣していただいた。他市町村の保健師から、健診技術や心構え、体制等多くのことを学ぶ貴重な機会ともなった。

対象者の把握については、広報りくぜんたかた、公益財団法人日本ユニセフ協会（以下「ユニセフ協会」）作成のポスターやチラシで周知して健診対象者が予約する方法から、健康管理システムが復旧し対象者の抽出が可能となった 9 月からは、全対象者に個別通知とした。

視力検査をする菅原保健師

乳幼児健診が再開されたばかりの 6 月や 7 月は受診率が低かったが、広報りくぜんたかた、ユニセフ協会作成のポスターやチラシによる周知の広まりと個別通知により、少しずつ受診率が伸びた。

こうして平成 24 年 3 月まで、全ての健診を実施することができた。

【平成 23 年度 乳幼児健診受診人数】

	7 か月	1 歳 6 か月	2 歳 6 か月	3 歳 6 か月	合計
対象人数	94	134	127	113	468
受診人数	84	125	111	108	428
受診率	89.4%	93.3%	87.4%	95.6%	91.5%
平成 21 年度受診率	97.0%	98.4%	93.4%	94.5%	―

健診では、余震で怯える、夜泣きが酷くなったなど、情緒が不安定な児が多く見受けられた。

歯科健診では、むし歯の児が圧倒的に多かった。これは、食糧不足の際に物資のお菓子などを大量に摂取したこと、満足に歯磨きができる衛生環境でなかったということが影響を与えていると推察された。

また、離乳食期を震災後に迎えた児については、７か月児健康相談での離乳食の遅れが目立ち、充分に離乳食を作ることのできる環境でなかったことがうかがえた。

このように、児の情緒の変化や生活環境の変化に伴い、育児困難感を訴える母親や家族も多く見受けられた。

イ　健診未受診者及び要支援者フォロー

健診終了後は、健康管理システムへの健診結果等の入力と乳幼児受診台帳に受診日を記入して管理した。平成 23 年 9 月からの健康管理システムが復旧に伴い、健診未受診者も一斉に抽出することが可能となった。しかし、未受診者が把握できたものの、未だ所在や連絡先が分からない児が多数いる状態であった。そのため、未受診者には各健診の受診可能な年齢まで（１歳６か月児健診であれば２歳まで）通知を出し、受診率の向上を図るとともに、児の状況把握を行った。

健診後の要支援者に関しては、エクセルで作成したフォロー台帳に入力して管理し、その後の個別対応は各町担当が行った。

ウ　育児相談の再開

子どもをもつ親が集える場、保健師や栄養士に相談することのできる場、健診後の経過フォローの受け皿の場がないという現状から、育児相談の再開が必要となった。しかし、会場の確保が難しいことやマンパワーが不足していることなど、育児相談を実施するうえで充分な体制が整わずにいた。そこで、気仙地域の在宅助産師により結成された助産師有志の会が主催する「ママ＆ベビーサロン子育てシップ」に併催し、サロンの一画で育児相談を実施することになった。サロンの対象者は、妊婦および１歳未満の子どもとその家族であった。育児不安が大きいこの時期に、健康推進課保健師や栄養士が継続して関わることのできる場を確保することは大きな意味があった。

「ママ＆ベビーサロン」での育児相談の様子

このように、助産師有志の会の協力を得て、平成 23 年 10 月より月に一度、計 6 回の育児相談を実施し、サロン参加者のうち希望する者に身長・体重の計測、個別の相談対応を行った。個別相談では、離乳食に関する相談が多くを占めた。なお、フォローが必要なケースについては、助産師有志の会と情報を共有し、フォロー体制の強化を図った。

【育児相談の相談件数】

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
件数（件）	6	10	11	4	12	9

(2) 成人保健活動

被災された方の健康生活調査結果による訪問活動や健康相談、健康教室等保健事業が本格化し、また、仮設住宅への入居や様々な生活支援が開始され、住民に一応の落ち着きが見られるようになったのを機に、取り組みが遅れていた成人保健の健診業務に関する事業の再構築を検討し始めた。

ア　東日本大震災被災者の健康状態に関する調査研究（被災者健診）

（ア）実施までの経過

通常実施していた特定健康診査や各種がん検診事業の実施について検討を開始したときに、岩手医科大学医学部公衆衛生学の坂田清美教授より厚生労働省厚生労働科学研究班の「被災者に関する調査研究事業」の対象地区（岩手県：陸前高田市・山田町・大槌町･釜石市平田地区）としたい旨の打診があった。

被災者健診の説明をする橋本保健師

健康推進課内で協議を重ねた結果、現在の住民の健康状態を知り、保健活動を展開するための基礎として、また、事業の早期開始により住民の健康への意識を高めるために受け入れることとし、具体的な実施方法などの検討を開始した。

（イ）実施方法等

岩手医科大学坂田教授や岩手看護短期大学鈴木るり子教授、健診機関である岩手県予防医学協会（以下「予防医学協会」）と数回具体的な打合せを実施し、前期（平成 23 年 10 月）後期（12 月）、追加（平成 24 年 2 月）の 27 日間の日程にて被災者健診（コホート健診）として集団で実施した。

被災者健診の問診風景

その際、会場やマンパワーの確保、通知や周知方法、一部負担金の徴収の是非等検討しなければならない課題は多かったが、岩手医科大学公衆衛生学教室や予防医学協会、在宅看護師などの協力を得て実施することができた。

また、肺がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査・結核健診を同時に実施した。

（ウ）健診状況

対象地区を分けて、コミュニティセンターや公民館で実施した。調査研究による被災者健診（コホート健診）は、医療保険の加入の区別なく 18 歳以上の住民が対象であったので、受診者は多数であり、会場によってはかなり混雑した。

【被災者健診受診者数（医療保険別）】

	特定健康診査	後期高齢者健康診査	特定健康診査（被扶養者）	健康診査（健康増進法）	コホート健診（40 歳～）	コホート健診（18～39 歳）
受診者数	2,400	1,078	156	7	873	439

【がん検診等受診者数】

	肺がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査	結核健診
受診者数	1,535	901	732	2,320

（オ）健診結果

受診者総数 4,953 人であり、特定健康診査・後期高齢者健康診査及び各種がん検診共に平成 22 年度と比較し受診者は増加した。

総合判定別にみると、「要医療」が半数以上を占めており、項目別には血圧やＬＤＬコレステロールが高いという結果であった。

予防医学協会の循環器検診車

（カ）健診結果の周知

本来なら、特定健康診査後は、特定保健指導を実施すべきところではあるが、平成 23 年度はマンパワーや事業経験の不足などから実施を見合わせた。

健診の判定結果や保健指導は、「広報りくぜんたかた」に平成 24 年 2 月 15 日号から連載を始め、周知を図っている。

◎資料Ａ（２）①東日本大震災被災者の健康状態に関する調査研究（概要）
◎資料Ａ（２）②岩手県における健康診査結果について（岩手医科大学 坂田教授）

イ　乳がん・子宮頸がん検診

乳がん・子宮頸がんの検診は、検診機関の岩手県対ガン協会（以下「対ガン協会」）や在宅看護師などの協力により、被災者健診の間の平成 23 年 10 月下旬から 11 月の 13 日間にて、両検診を同時に実施し、ともに「無料クーポン券」制度を活用した。

（ア）対象者把握等実施方法

乳がん・子宮頸がん検診ともに 2 年に 1 回の検診で、対象者は隔年受診となり、平成 22 年度まで年に 1 回「検診希望意向調査」を実施し、健康管理システムにてその内容も管理していたが、平成 23 年度の「検診希望意向調査」のデータが流失してしまった。 ただ幸いなことに、システム管理業者に平成 22 年度の受診データが残されていたので、それを基に平成 22 年度に受診しなかった方全員へ通知を出した。検診は集団にて実施した。

対ガン協会のがん検診車

（イ）検診受診結果

受診者は、平成 22 年度より増加した。

【受診者数】

	乳がん検診	子宮頸がん検診
平成 23 年度	1,563 人	1,715 人
平成 22 年度	1,358 人	1,293 人

ウ　他の検診等

今年度実施を見合わせた胃がん検診・大腸がん検診・骨粗鬆症検診、一日人間ドック健診に関しては、平成 24 年度実施の方向にて検討をすることにした。

(3) 感染症対策・予防接種

平成 23 年 6 月から再開した予防接種は、「広報りくぜんたかた」（臨時号 10 月から月 2 回発行）に掲載し、事前に予約する方法が定着していった。MR ワクチン第 1 期、MR ワクチン第 2 期、三種混合、ＢＣＧを月 1 回、県立高田病院と米崎コミュニティセンターで実施した。並行して、予防接種予約のために来所した際に、予防接種歴の健康管理システムへの入力を実施し、予防接種台帳の復元作業も行っていった。

予防接種の風景

8 月下旬に、ユニセフ協会及び特定非営利活動法人ＨＡＮＤＳ（以下「ＨＡＮＤＳ」）と今後の感染症対策・予防接種業務に関する話し合いを持った。そこで、①震災により医療機関の減少、生活環境の変化により、平常時以上の感染症対策が必要でないか、②小児の入院病床が大船渡病院しかないために、冬季感染症対策が重要、③乳児への

ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン接種費の助成検討の必要性、の意見があった。また、④「生後6か月以上中学生以下の子ども」に対するインフルエンザ予防接種費の助成、⑤予防接種実施時の人的支援の継続の方針が決定した。

9 月以降もユニセフ協会及びＨＡＮＤＳから、専門的な立場からのアドバイスや予防接種現場での人的支援を継続していただいた。

ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンについては、「気仙地域ワクチン接種基金」より、ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種費を全額助成されることになり、対象者に対して気仙管内の小児科で無料実施される旨の個別通知をし、平成 24 年 1 月から実施した。

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、国の補助事業によって、平成23年度より実施した。

インフルエンザの流行に備え、例年どおり平成23年10月1日から「インフルエンザ予防接種費助成」を開始した。ユニセフ協会の支援で「生後6か月以上中学生以下の子ども」を対象に、1回につき 2,000 円のインフルエンザ予防接種費の　助成を開始した。接種率は約65%であった。

平成 24 年 1 月中旬に市内でのインフルエンザの流行時に備え、リーフレットを作成し、市ホームページへの掲載、回覧での全戸配布・お茶っこサロン等での配布を行い注意喚起した。

また、冬季にもノロウイルスの流行が見られたため、岩手医科大学作成のリーフレットを活用し、お茶っこサロン等で配布し、予防啓発に努めた。

【ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン接種】

対象：生後6週～満24週以内

接種期間：平成24年1月～4月30日

	対象者数	接種者数	接種率
1月	21	15	71.4%
2月	15	21	140%
3月	12	12	100%
4月	14	9	64.3%

【ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種】

対象	対象者数	ヒブ		小児肺炎球菌	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
H18.7-19.3 生	85	6	7.1%	6	7.1%
H19.4-20.3 生	115	12	10.4%	11	9.6%
H20.4-21.3 生	114	26	22.8%	28	24.6%
H21.4-22.3 生	128	35	27.3%	33	25.8%
H22.4-23.3 生	99	46	46.5%	47	47.5%
H23.4-24.1 生	69	58	84.1%	57	82.6%

【子宮頸がんワクチン接種】

対象	対象者数	接種者数	接種率
中学１年	92	75	81.5%
中学２年	92	85	92.4%
中学３年	96	76	79.2%

【インフルエンザ予防接種費助成】

助成内容：1 回 2,000 円（13 歳未満は 2 回助成）

対象	対象者数	接種者数	接種率
6ヶ月～就学前	732	483	66.0%
小学生	895	611	68.3%
中学生	814	499	61.3%

◎資料Ａ（３）①平成 23 年度陸前高田市予防接種計画

◎資料Ａ（３）②子供を対象にインフルエンザ予防接種費補助のお知らせ

（ユニセフ協会作成）

◎資料Ａ（３）③インフルエンザ啓発用リーフレット

◎資料Ａ（３）④ロタウイルス胃腸炎予防ワクチンの接種について

(4) 歯科保健活動

市内の 9 歯科医院がすべて津波被害により診療不可能となったが、平成 23 年 4 月 2 日広田歯科医院、5 月 2 日吉田歯科医院、7 月 18 日きかわだ歯科クリニック、8 月 1 日たかた歯科医院、11 月 8 日気仙歯科クリニックの 5 か所が再開した。

しかし、市委託での歯科保健事業の再開は困難と判断し、妊産婦歯科健診、満 5～9 歳対象のシーラント充填の受診券を所持している方の受診を広報で周知し、各歯科医院からの請求により受診料を支払う方法で行った。

11 月 2 日から 12 月 22 日にかけて岩手県被災者支援事業により、岩手県歯科医師会の協力により市内 20 か所の仮設住宅の住民を中心に、歯科相談が行われた。各保健師が仮設住宅の代表者と歯科医師会が提示した日程を調整した。その結果、合計 403 名の歯科相談があったが、日中の時間ということもあり、高齢者中心であった。相談者からは、歯科医院が被災し遠くなった、予約がなかなか取れないという状況で、歯科保健相談ではなく、歯科診療を希望する声が多かった。

平成 24 年 2 月 1 日からは、大槌町から陸前高田市の沿岸部全体を網羅した第 2 回目の岩手県被災者支援事業歯科巡回相談が行われた。陸前高田市では、8 か所の仮設住宅やお茶っこサロンで開催された。高齢者の相談がほとんどで、義歯調整などが多かった。地区によっては、未だ歯科医院が開設されない地区もあり、巡回歯科診療の希望が聞かれた。

平成 24 年度の事業計画の検討のために、震災により中断されていた「陸前高田市歯科保健推進協議会」が 3 月 16 日に開催された。震災後初めての開催のため、まず協議会会長・副会長の選出が行われ、会長は吉田裕歯科医師が、副会長には柳下由美

子歯科衛生士が再選された。その後、市から平成 23 年度歯科保健事業の報告と被災後の乳幼児健診におけるう歯有病率の増加について報告を行った。それを受け、平成24 年度歯科保健事業計画の検討がされ、妊婦歯科健診・幼児歯科健診・相談事業を始めとする母子歯科保健事業・健康教育はほぼ震災前の状況まで回復させていくことが提案された。併せて、震災後学齢期のう歯有病率が上昇したことが報告され、今後の重点課題とすることが議論された。平成 23 年度は全く実施できなかった成人歯科保健事業に関しては、本来の対象である 30 歳から 70 歳までの 5 歳刻みのほか、平成23 年度の対象者についても実施することなど、概ね事業を再開することが提案された。

◎資料Ａ（４）①平成 23 年度歯科保健事業実績
◎資料Ａ（４）②平成 23 年度秋季　岩手県歯科医師会被災地口腔ケアスケジュール
◎資料Ａ（４）③平成 23 年度冬季　岩手県歯科医師会被災地口腔ケアスケジュール

(5) 栄養・食支援

仮設住宅の建設が進むにつれ、多くの被災者は避難所から仮設住宅に移り、平成23 年８月中旬には全ての避難所が閉鎖された。栄養・食生活支援についても被災者の生活が変化することで、見えてくる課題も変化し、また今後を見据えて、どこに軸足をおいて支援するか修正する時期であった。

ア　変化する栄養・食生活の課題と支援

平成 23 年８月上旬には県外の管理栄養士の派遣が終了となり、栄養・食支援チームも実質的にはチームとしての存在は無くなった。管内を管轄する大船渡保健所や後方支援の一関保健所の管理栄養士は、今後も指導的な立場で、市の栄養士が計画した「H23 陸前髙田市栄養・食生活改善計画」の実現のためにご協力いただくことになるが、活動の中心は一関市派遣の栄養士と健康推進課の嘱託栄養士の２名となった。

今後は、本来の陸前髙田市の栄養士が自立した保健活動ができるためにも、中長期的な見通しを立て、日々変化する環境や心の変化に合わせて計画を微調整しながら推進していくことが必要であった。またそのためには、保健師と地区や個人の現状と課題を共有し、さらには地域の代表者、地元の関係機関や企業等と信頼関係を構築し連携を図っていくことが重要であった。

被災者は、仮設住宅にやっと入居できたことで張り詰めていた気持ちも緩み、これから頑張っていこうという気持ちがみられたが、半面、時間とともに仮設住宅で生活する上での不便さや孤独感、将来の生活に対しての不安、また震災当時のフラッシュバックや疲労の蓄積による体調不良など、環境の変化や時間の経過により新たな問題も出てきた。

栄養・食生活についても同様である。避難所では継続的に食事が提供されていたこともあり、自分で食事を作ることへの意欲の喪失や狭い台所での炊事作業、食料調達の上での店舗不足、家族や近所・地域との関連性が崩れてしまったことによる喪失感や日常生活での困難感など、自立した健康生活を送るためには、食生活環境も決してよいと言えるものではなかった。

栄養面での問題では、食事量の低下や栄養バランスの乱れによる低栄養や高血圧などの生活習慣病等の悪化も散見された。また震災直後は一時的に体重が減少したが、震災前より増加したという方も少なくない。避難所での偏った食事や過度のストレス等、精神的な部分も大きな要因と思われた。そのような中で仮設住宅単位の健康教育やお茶っこサロンは、心身だけでなく社会的にも健康で自立した生活を送れるようになるための始めの一歩であり、仮設住宅の代表者や民生委員等はその重要性を理解し、自ら参加し声掛け等も行ってくれた。

栄養・食生活改善事業もそれに合わせて、健康教育による栄養改善意識の底上げと市役所に栄養士が居て栄養・食生活改善の相談体制があることのＰＲ、そして復興や協働のまちづくりをする上で今後ますます重要になってくる地区組織活動のため、食生活改善推進員協議会の再生支援を中心に事業展開することとした。

イ　移動販売業者への仮設住宅の住所等の情報提供（平成 23 年 8 月下旬）

大型スーパーの送迎車

仮設住宅に移行して、最初の課題は、食糧調達が困難な仮設住宅があるという　保健師からの情報であった。最終的に市内には 50 か所以上の仮設住宅が建設されるが、主要道路から奥に入る所も多く、移動販売業者も把握できていないことから、入居者は車がない限り食糧調達が困難であった。保健所の協力により、移動販売業者へ仮設住宅の住所等の情報提供を行った。その後、移動販売車の仮設住宅での営業促進や大型スーパー等の開店、買い物バスの運行など、徐々に買い物環境が整備されてきた。

ウ　陸前高田市食生活改善推進員協議会の再生支援

（平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月）

陸前高田市には 116 名の食生活改善推進員（以下「食改員」）がいたが、安否も所在も不明であったため、それを確認することから開始した。固定電話がなかったため、食生活改善推進員協議会の事務局を兼務していた健康推進課栄養士が、地区や仮設住宅を巡回した際に食改員がいないか尋ね歩き、その情報を基に探し出すという地道な作業であった。作業は被災していない食改員の協力を得て、平成 23 年 8 月 26 日に被災を免れた鳴石地域の公民館を借用し、第 1 回の役員会を開催した。参加会員は 10 名、震災後初めての再開に喜びと悲しみが同居し

食生活改善推進員役員会

た集まりであった。

被災した食改員も多いが、協議会は存続することとし、会員一人ひとりが出来ることから健康づくりの実践活動に取り組むという方針を確認した。また今年度の重点事業は全食改員の安否確認と名簿整備とした。最終的な犠牲者数を確認できたのは平成 24 年年 3 月であり、犠牲者は 16 名であった。

【陸前高田市食生活改善推進員協議会再生に向けての支援】

	日程	内　　容
会員名簿の整備	7 月～3 月	会員の安否および居住地、連絡先等の確認
役員会の運営	8/26、9/15、12/5、2/28、3/13	・協議会は存続すること ・方針の確認 ・全会員の安否確認と名簿整備
食生活改善推進員育成研修会の企画および運営	①9/26、②12/5	①市主催事業「キッチンカー事業」推進のための研修会 ②会員交流・活動報告「震災後の協議会のあゆみ」について
全国協議会からの弔慰金関係に係る事務	10 月～3 月	犠牲会員の遺族を捜索し、全国協議会へ弔慰金申請手続と一部遺族への送付
協議会事務全般	8 月～3 月	

エ　栄養・食生活の健康教育

（ア）キッチンカーによる栄養・食支援事業の実施（平成 23 年 9 月～10 月）

地域でコミュニティが形成されつつある時期、仮設住宅や地域単位で集団教育の必要性を感じた。しかし、調理実習等の施設がないため、キッチンカーを利用しての仮設住宅等を巡回する健康教育ができないかと一関保健所の澤口上席栄養士に相談をした。同氏はキッチンカーの無償貸与を全国に呼び掛け、東京の有限会社鶴金社中のご厚意により実現することができた。

関係機関との連携を図りながら実施し、545 人という多くの方の参加があり、皆さんから楽しく勉強できたと好評であった。同じ環境の方が、集団で楽しみながら情報を共有したことで、「食べることの大切さや栄養・食生活の健康教育の必要性を改めて感じた」という声も多かった。

また事業にスタッフとして協力してくれた食改員からは、「震災後気持ちがふ

キッチンカーイベント
県立高田病院栄養士（左）

さぎがちであったが、この事業をきっかけに家から一歩外に踏み出すことができた。」「仕事ができることの喜びや役に立っていることを実感できた」という感想があり、役割を持つことの大切さをこの事業を通して実感した。

なお、栄養・食生活の相談体制があることをＰＲしたことと、仮設住宅の代表者等との連絡を密にできたことで、家庭訪問の依頼や男性の料理教室開催の要望も入り、次の事業展開につながっていった。

【事業実績】

・実施関係機関・団体

陸前高田市、一関保健所、大船渡保健所、陸前高田市食生活改善推進員協議会、陸前高田市社会福祉協議会、有限会社 鶴金社中（東京都）、岩手県立高田病院

・実施期間：平成 23 年 9 月 28 日～10 月 7 日（9 日間）

・実施会場：16 会場（コミュニティセンター、公民館、仮設住宅集会所等）

・参加人数：545 人

・スタッフ職員　延 118 名、食改員　延 93 名

（イ）その他健康教育（7 月～3 月）

仮設住宅並びに被災していない公民館等での栄養の健康教育を実施した。

テーマ	回数	参加者数
生活習慣病予防のための食生活について	4	68
低栄養予防の食生活について	6	62
幼児の食生活について	1	5
合　計	11	135

オ　要支援者への栄養相談

地区担当保健師や仮設の代表者からの情報、キッチンカー事業のアンケート調査により拾い上げた要支援者に対して、訪問により相談・指導を行った。必要に応じて継続支援を行うとともに、確認できた情報は担当保健師と共有した。介護サービス等につなげることができたケースもあった。

【要支援者への栄養相談実績】

対象者	件　数		備考
	8 月末まで	9 月～3 月	乳児の離乳食の相談が増加。全般に離乳食の遅れが目立った。乳幼児健診で発見し、対応するケースのほか、家族からの依頼も多かった。
高齢者（介護・低栄養）	2	4	
生活習慣病	10	9	
食物アレルギー	1	0	
乳幼児	3	22	
学童	0	1	
合計	16	36	

カ　男性の料理教室（平成 23 年 12 月～平成 24 年 3 月）

震災後、生活環境が一変し、日常生活を送る中で食事作りという面で困難を感じている方は多かった。食事内容も量的にもバランス的にも適正とは言えない方が多く、特に男性で一人暮らしになった方、自炊しなくてはならない状況になった方など、これまで炊事の経験が無い方については切実な問題であった。

生活支援と生活習慣病予防の観点と仮設住宅の代表者からの要望もあり、仮設住宅の集会所で男性の料理教室を計画した。スタッフは市健康推進課の栄養士 2 名のみであるため、モデル的に数か所の仮設住宅に声をかけ 3 か所の仮設住宅で実施した。

しかし、仮設住宅のサロンの参加者もほとんどが女性であり、困難感を感じていたとしても男性に参加してもらうこということは一筋縄ではいかないことであった。回覧板や掲示板での周知、直接何度か誘いに訪問し、仮設住宅の代表者も対象者への声掛けや仮設住宅内の班長会議等で周知をする、また代表者自らも参加してくれるなどして、5 名～10 名の参加という状況であった。中には計画はしたが参加希望者がゼロという仮設もあった。まずは参加してもらうことに重点を置き、対象者の都合にできるだけ合わせて日曜日や夕方からの開催にするなど、試行錯誤しながら実施した。

一度参加した男性は次回も参加してくれる方が多く、中には友人や近隣の方を誘って連れてきてくれるなどの姿も見られた。また、参加者からは継続して実施してほしいという要望もたくさんあった。当初は、生活支援と生活習慣病予防の観点から実施したものであったが、地域での交流の場が少ない独居男性においては、一緒に参加した住民同士交流を図る契機になり、男性の居場所づくりにも貢献できた事業ではないかと感じている。

【男性の料理教室実績】

3 会場 8 回実施（1 会場につき 2～3 回実施）　延参加者 55 人

仮設住宅で開催された男性の料理教室

キ　乳幼児を対象とした栄養相談

乳幼児健診や相談、ママ＆ベビーサロン子育てシップにおいて個別に栄養相談を行った。

・乳幼児健診・相談：100 人（1 回あたり平均 5 人の相談）
（７か月健康相談、１歳６か月健診、２歳６か月健診、３歳６か月健診
計 20 回）

・ママ＆ベビーサロン子育てシップ：15 人（5 回、1 回あたり平均 3 人の相談）

ク　今後の課題

一年を振り返り、保健活動の中でも栄養・食支援の被災者への直接的な働きかけは、支援者が必要と感じる時期と被災者自身がそれを必要と感じ受け入れる時期に差異があり、そのタイミングの見極めも重要であった。しかし保健行政全体の流れの中で、保健師や各支援チーム、医療や福祉サイドと被災者を取り巻く環境等について問題を共有できたことで、その時々の課題が見え優先順位をつけて事業を展開できたのではないかと感じる。

今後の最優先の課題の一つとして乳幼児期の栄養が上げられる。乳幼児健診時の栄養相談でも離乳食が遅れているものが散見され、健康教育等での啓発活動と個別に合わせた働きかけがますます必要になってくる。生涯の健康と食生活習慣の基礎となる最も大切にしたい時期に適切に出来ていない背景とその意味を重く受け止め、家庭や地域の食生活の見直しにもつながるよう、市民に寄り添い、時には問題を投げかけながら働きかけていくことが必要だろう。

(6) コミュニティーの形成

ア　陸前高田市保健師による展開

健康推進課では平成23年9月1日から緊急雇用で採用した巡回健康相談員が 3 名活動を始めた。事前に保健師を含めた地区担当を決めて、オリエンテーションを実施した。

生活支援員との顔合わせ会

同時に、9 月 1 日から陸前高田市社会福祉協議会生活支援相談員（以下「生活支援相談員」）が、8 月中旬から実施した研修が終了し、自立して活動を始めた。そこで、9 月 5 日午後に開催された地域包括ケア会議終了後、市役所保健師等と生活支援員全員、ＮＩＣＣＯ、いわて生協、特定非営利活動法人難民支援協会（以下「難民支援協会」）等と顔合わせし、各担当間で情報交換するための日程調整等を行った。これを契機に被災者支援・お茶っこサロン等の活動の協力体制がより強くなり、各町を担当する保健師と生活支援員等は定期的に集まり、情報交換やお茶っこサロン等の打ち合わせを実施するようになった。

【地区担当等の体制】

地　域　等	陸前高田市	巡回健康相談等	こころのケアの応援
広田・小友町	健康推進課保健師 介護予防指導員（嘱託）		ＮＩＣＣＯ 大船渡保健所
米崎町	名古屋市派遣保健師 （短期派遣）	巡回健康相談員	大船渡保健所
高田町	健康推進課保健師	巡回健康相談員	一関保健所
竹駒・横田町	健康推進課嘱託保健師 健康推進課保健師	個人ボランティア	一関保健所
気仙・矢作町	災害総括保健師 （名古屋市長期派遣）	巡回健康相談員	一関保健所
障がい者福祉 （精神等）	社会福祉課保健師 （一関市派遣）		大船渡保健所 一関保健所 東京都 こころのケアチーム 大洋会 ＮＩＣＣＯ
包括支援センター	主任介護支援専門員	社会福祉士会 高寿園・松原苑等 介護保険事業者 連絡会	
高齢者・介護保険	長寿社会課保健師		
栄養・食生活支援	一関市派遣栄養士 健康推進課嘱託栄養士	大船渡保健所 一関保健所等	

9 月 11 日投票日の統一地方選挙の影響で、サロン開催準備が一時中断されたが、9 月 12 日から矢作小学校仮設住宅の健康相談・介護予防事業が、陸前高田市社会福祉協議会（以下「市社協」）との共催の「お茶端会」として下矢作コミュニティセンターへ場所を移して再開した。

8 月下旬に予算化された岩手県被災者支援事業を導入するために、保健師間の話し合いを行った。その結果、いわて生協等と協力して開催する後発の中小規模仮設住宅でお茶っこサロンで活用することになった。

それにより、9 月 28 日から二日市仮設住宅と滝の里工業団地仮設住宅で開始した。

10 月 5 日からは、一関市社協大東支

二日市仮設住宅いわて生協お茶っこサロン

部の支援申し出があり、健康推進課・市社協との共催にて、矢作中学校仮設住宅開始した。米崎町では健康推進課といわて生協との協力で、10 月 13 日から佐野・西風道・和野・和方の 4 仮設住宅合同のお茶っこサロンが開始した。

北海道日赤大学による救急法講習会

サロン以外では、8 月上旬に日本赤十字 6 看護大学から仮設住宅の健康教育の支援に入りたいと申し入れがあった。8 月 3 日午前に、陸前高田市の活動方針と摺合せするために話し合いの場をもった。そこで、健康推進課から①毎月 6 大学が交代で、月に 2 回程度週末金曜日か月曜日に活動してほしい、②市の支援が行き届きにくい場所にある仮設住宅を支援しほしい、③なるべく長く、可能なら 2 年間程度継続してほしいと 3 点を要望した。その案で概ね了解された。その後 6 大学の日程等調整後、10 月から広島看護大学が高田町太田仮設住宅と米崎町佐野仮設住宅で開始した。しかし、健康教育だけでは住民の集客をすることが難しく、11 月から中田雇用促進住宅へ変更となった。健康推進課からは、「住民は、震災後のこころのケアが必要であり、ゆっくり話を聞いてほしい」「住民同士の交流がしたい」「参加型のリハビリ体操や手芸など参加型の内容」を希望していることを情報提供した。

9 月に岩手県長寿社会課震災関連委託事業も開始し、その一つとして、松原苑が旧広田水産仮設住宅で 9 月 17 日からモバイルデイケアを開始した。市社協が実施するお茶っこサロンと内容がかぶらないように情報交換し、サロンでは主に「お茶っこタイム」を充実した。

小友町・広田町で活動していたＮＩＣＣＯは、8 月中旬から仮設住宅の集会所等へ会場を移行し、モビリア等 8 か所で「心理社会的サポートプログラム・健康相談」を継続した。

こうして、10 月末までに集会所等が確保できた市内全域の 31 か所仮設住宅等で、お茶っこサロン・健康相談・介護予防事業が展開された。

しかし、お茶っこサロンの参加者は女性が多く、男性が少ない状況であった。毎週水曜日の関係機関ミーティングでも「どのように工夫したら、男性の参加者が増やせるのか」ということが話題となった。ＮＩＣＣＯより、「夜泣きそばの会」など炊き出し風の男性に役割を持たせた自主的な活動が報告された。また、9 月下旬から栄養支援チームが「キッチンカーイベント」を実施し、試食などを取り入れたところ男性の参加者が増えた等の報告があり、各チーム

ハッピー♪ウエーブの活動

が男性参加者が増える試みを行った。

その後も、いわて生協やその他の団体からの炊き出しの催し物を各チームが取り入れ、仮設住宅等で展開した。特に年末年始は、いわて生協が全国の生協等の支援を活用し、仮設住宅全体に炊き出し支援に入った。

活動を再開した玄米ニギニギ体操自主グループ「たかた☆ハッピー♪ウエーブ」は、名古屋市瑞穂区から玄米ニギニギ棒 1,400 本の支援を受け、9 月中旬から全仮設住宅へ配布活動を行った。その後は、定期的に全町のお茶っこサロンで玄米ニギニギ体操の講習を行っている。

◎資料Ａ（６）①お茶っこサロン開催状況（平成 23 年 11 月・平成 24 年 3 月）

イ　次年度に向けた準備（フェーズ７　回復支援期②　自立始動期）

年末に名古屋市の保健師派遣が平成 24 年度も引き続きスタッフ保健師人を継続することが内定した。また次年度は、特定健診・保健指導やがん検診等も被災前と同レベル実施する必要があり、お茶っこサロン・健康相談・健康調査等被災者への保健活動をどのようにルーチン化していくかが課題となった。併せて、被災していない地区にも多くの高齢者が生活し、仮設住宅と同様に農地の被災や親族の死亡等による、閉じこもりが危惧された。

来年度の話し合い

まず、1 月 24 日健康推進課保健係会議で、サロン・健康相談・介護予防の来年度体制について話し合い、①通常業務にシフトを向けていくために「県被災者支援事業」の活用で、なるべくルーチン化していくこと、②市社協、いわて生協等と協力してサロンの自主化を図る、③被災していない地区での保健事業の拡大をする、④日赤 6 大学の支援は担当仮設住宅制ではなくサロンのメニューとする、⑤今後集会所が完成する仮設住宅での新たにおこなうサロン・健康相談を他団体の協力を得て、初期から自主運営にする、といった全体の方向性と各町保健師の活動方針を確認した。

ミーティングで発言する花崎保健師

1月 26 日の米崎コミュニティセンターでの管内ミーティングで、「来年度の介護予防・健康相談・サロン等の方針について」を健康推進課、市社協、いわて生協、ＮＩＣＣＯ、難民支援協会、松原苑等で話し合った。各チームが来年度方針について発表し、その後、意見のすり合わせをし、①2 月から急激な変化も無くなり、毎週開催していた水曜日 4 時の米崎コミュニティセン

ターでのミーティングを月 2 回とする、②既存サロン活動をできるだけ自主化していく、③今後集会所が完成する仮設住宅のサロン等は、いわて生協、難民支援協会、松原苑等が支援しながら自主化する、④ＮＩＣＣＯは 3 月末を目途にサロン等を撤退するため、今後市社協へ引き継ぐ、⑤いわて生協はサロンボランティアを増員して、小規模グループの自主活動を支援していく等を確認した。その後、各町のチームに分かれて、今後の活動の打ち合わせをした。

2 月から県被災者支援事業を矢作コミュニティセンター、長部コミュニティセンター、竹駒小仮設住宅集会所、米崎コミュニティセンターで導入した。1 月 27 日から高田高校仮設住宅で自主サロン、2 月 10 日から高田町内の 4 か所の仮設住宅合同サロン、2 月 12 日から横田中学校仮設住宅にて、難民支援協会、松原苑、市社協、陸前高田市の 4 者合同の支援で自主サロンが開始した。その他横田町堂の沢仮設住宅、気仙町要谷仮設住宅、町裏仮設住宅、矢作町矢作中学校仮設住宅等での自主的な活動も把握できた。3 月 19 日から米崎町西風道仮設住宅にて自主サロンが、いわて生協の支援で開始した。

2 月に入り、サロン参加者の中で不安定な言動を訴える人が多くなってきた。こころのケアチームから、被災後 1 年を迎えるため「アニバーサリーブルー」であると指摘を受けた。東京都こころのケアチームからは、「支援者も同様な症状が出現する可能性あり、サロンでの傾聴にこころがけること、支援者も休息を確保し注意する」ように助言があった。

◎資料Ａ（６）②陸前高田市支援体制図（平成 23 年 9 月・平成 24 年 1 月・3 月）

(7) 第 2 回健康生活調査

ア　準備期間の動き

調査対象者名簿整理作業する加藤主事

平成 23 年 7 月 2 日第 9 回地域包括ケア会議にて、第 1 回健康生活調査の分析結果が報告された。調査実施対象者は 20,192 人の内、市内個人宅避難者が 2,889 人（14.5%）あり、市内避難所の生活者 2,448 人（12.3%）を上回っていることが報告された。しかも、在宅ケアの必要の割合が調査当時に 9.2%あり、介護を必要とし、健康問題を抱える市民が個人宅避難をしている傾向が把握された。

その後 7 月末をめどに仮設住宅が完成し、個人宅避難者はある程度解消されたと思われていた。しかし、8 月 12 日の地域包括ケア会議で、仮設住宅入居者数と被災者数を比較しても、まだ個人宅避難者がかなりの数が残ると予想され、被災者全体の健康問題の把握が必要と参加関係者間で確認した。それを受けて、事務局間で話し合い、第 2 回健康生活調査実施についての案を作成した。

8 月 30 日今後の保健活動の展開と第 2 回健康生活調査を事務局とアドバイザーである神戸市と検討した。検討内容は、

①調査予定期間は、11 月 9 日（水）から 22 日（火）とする。

②調査対象は、a 個人宅避難者 b 応急修理・民間借り上げ制度利用者 c こころのケアフォロー者で終了した事例 d 仮設住宅入居者で未訪問事例とする。

同時に岐阜県、三重県、横浜市、名古屋市、日赤 6 大学、岩手県健康国保課へも健康調査への協力について打診し内諾を得た。

これを受け、9 月に入り災害総括保健師（名古屋市派遣）と保健師サポート主事（名古屋市派遣）を中心に準備が開始された。調査対象者の把握のため市被災者支援室長へ個人宅避難者につい名簿相談したが、把握できていない、市としても把握したいので、民生委員を活用したらどうかと提案された。

9 月 15 日健康推進課と佐々木亮平氏（日本赤十字秋田大学助教）で、第 2 回健康生活調査の話し合いを実施した。以下の内容を確認した。

①調査の目的・趣旨

仮設住宅には生活支援員等の巡回訪問、サロンや健康相談等により支援されている。しかし個人宅避難者は、初回健康生活調査以後のフォローなく、実態数も把握できていないため、その状況を把握しながら健康・生活支援を行う。

②今後の方向性

・佐々木亮平氏から岩手医科大学への相談事項、

ア）第 1 回健康生活調査ローラー結果から個人宅避難者の名簿作成

イ）今後の分析を岩手医科大学へ協力依頼。

・関係団体へ協力依頼、必要人員の計算と調査計画書づくり

・調査準備作業　フォローの基準作りと前回調査票の抜き出し準備

9 月下旬に再度個人宅避難者を把握する方法がないのか情報を集め、市選挙管理委員会へ相談したところ、県被災者支援室が作成した仮設住宅居住者と応急修理制度等利用者名簿がある事が判明した。その名簿と第 1 回健康生活調査の名簿と統合することで、ある程度個人宅避難者と思われる対象者を把握することが可能となった。名簿の突合のためには氏名と生年月日を確定する必要があるため、健康推進課副主幹等と保健師サポート主事（名古屋市派遣）が第 1 回健康生活調査の名簿整理を開始した。

調査事前準備風景

10 月 4 日に健康生活調査について佐々木亮平氏と第 2 回打ち合わせを実施した。今後の行動計画としては、

①日本赤十字秋田大学の中村准教授がＮＰＯ法人を 11 月に設立予定であり、健康生活調査の支援でも活用可能。個人での参加がいれば、登録してもらい、交通費の補助が可能となる見込み。

②今回の健康生活調査は、個人宅避難者に限る方向で準備している。10 月中旬までに名簿を整理予定。次回 10 月 13 日に大船渡保健所を含めて打ち合わせする。

10 月上旬に岐阜県、三重県、神戸市、横浜市、名古屋市へ正式に派遣依頼をし、岩手県健康国保課へも県内市町村等へ協力依頼の調整を依頼する。またミーティン

グでも市内団体にも協力依頼し、長寿社会課に支援に入っている社会福祉士会と松原苑が参加可能となった。

10 月 13 日健康推進課と大船渡保健所、岩室紳也氏（ヘルスプロモーション研究センター センター長）、佐々木亮平氏で打合せを実施し、以下の内容を決定した。

①目的は、調査だけではなく調査員に話すことで、「こころのケア」につながることも目的のひとつであることを周知する。

②初日にオリエンテーションを実施する。

③各種の資料作成をする。調査員心得・調査ガイドライン・社会資源・地区役員情報

④今後のデータ蓄積も、岩手医科大学の坂田教授へ依頼する。

⑤11 月 3 日に準備集中作業実施。初回ローラーのデータを抽出する。

会議終了後、選挙管理委員会主事の協力を得て、県被災者支援室の名簿と突合し、1,000 人程度の対象が把握でき、再度名簿整理をした結果、10 月下旬に個人宅避難者と思われる約 500 名分の対象者が確定した。

11 月 3 日に大船渡保健所、一関保健所の協力を得て、米崎コミュニティセンターにて、500 名の対象者に関する第 1 回健康生活調査の結果の抽出作業を実施した。終了後、初日に実施するオリエンテーションの内容と資料の打ち合わせを実施した。

個人宅避難者の把握について地区役員の協力を得る必要があり、行政区の区長と各町の民生委員に対して、文書で第 2 回健康生活調査への周知と協力依頼をした。特に民生委員に対しては、可能な限り直接説明に出向き協力依頼した。

イ　実施期間中の活動

平成 23 年 11 月 9 日に米崎コミュニティセンターを調査基地として、午前 9 時半よりオリエンテーションを実施し午後から県外支援チームを中心に担当地区を割り当て、調査を開始した。県内の市町・保健所・看護協会からの応援調査員が予想より多く集まり、調査ペースは想像以上に早く進行し、開始後 3 日程度で個人宅避難者等の訪問が不在や不明を除き概ね終了した。その中で、応急修理制度利用者等の一部の被災者から「支援が何もない」「布団等の支援物資が欲しい」など要望があり、ケースによっては長いときは 2 時間程度傾聴したとの報告が参加チームからあった。

初日、久保田副市長挨拶

参加チームに対するオリエンテーション

地区名	担当チーム	補助チーム
気仙町	大船渡保健所	一関市他　県内保健所
矢作町	三重県	福祉フォーラム東北等
横田町	名古屋市	
竹駒町	名古屋市	
高田町	岐阜県	社会福祉士会・看護協会 日赤６大学等
米崎町	神戸市	
小友町	一関市	ＮＩＣＣＯ
広田町	横浜市	松原苑・ＮＩＣＣＯ

調査結果の集計作業をする丹野主事

11 月 12 日から「こころのケア終了者」の訪問に入った。「こころのケア終了者」の中でも再燃している事例も見られた。13 日午後、今後の被災者に関する健康調査について、参加チームと意見交換を行った。多くの意見は、「市全体の健康生活調査ではなく、今回と同様に被災者とこころのケア等ハイリスク者等に絞った形でよいのでないか。」「県外自治体の応援は国の補助金等がなければ今後難しい。」であった。

14 日には、高田町、小友町、広田町を除く地区は仮設住宅未訪問と不在等を残し概ね調査が終了した。そのため、11 月 15 日から県内支援チームを終了することとなった。

16 日定例の管内ミーティングを活用し、参加支援チームとこころケアチーム、生活支援相談員を交えて情報交換会を実施した。そして、生活支援相談員が抱えているこころのケア等の心配な事例や新たに把握した個人宅避難者を支援チームが期間内に家庭訪問した。

このように 23 日までに合計約 600 世帯調査は終了した。

調査終了後、約 2 週間程度で保健師サポート主事（名古屋市派遣）が調査後の名簿を整理した。その結果、調査の一部に漏れと不明分があることが判明し、12 月 16 日から 3 日間、約 30 世帯を県内看護協会と社会福祉士会の協力で追加調査を実施した。

最終日、健康生活調査参加者記念撮影

調査終了後の 1 月下旬に、佐々木亮平氏を通じ岩手

医科大学の坂田教授に仮設住宅入居者の調査結果も含めた、約 2,500 世帯分の調査結果の分析を依頼した。

ウ　来年度に関する動き

市社協は平成 24 年 1 月以降、民生委員との連携を密にして、個人宅避難者の把握に努め、生活支援相談員は「まごころギフト」や支援物資を配布しながら、個人宅避難者の巡回に力を入れていた。2 月 22 日のミーティングにて、市社協が把握した個人宅避難者に関して、各町チームと保健師等が情報交換を実施した。その後、3 月に入り保健師が再度健康生活調査を実施し、今後の健康生活調査の対象者とする方針とした。

岩室氏・佐々木氏と打ち合わせ

3 月健康推進課内で、今後の健康生活調査と来年度の担当について話し合いをした。全戸ローラー方式が望ましいが、マンパワーや調整面で困難である。第 2 回実施分と仮設住宅全体レベル年 1 回程度で、一斉方式でない方法や体制で実施できないか。日本赤十字秋田看護大学の佐々木亮平氏と中村准教授等が設立した特定非営利活動法人福祉フォーラム東北が市内に設置され協力が得られる状況となる夏以降に実施する方向となった。

◎資料Ａ（７）①健康生活調査票
◎資料Ａ（７）②第 2 回健康生活調査オリエンテーション
◎資料Ａ（７）③健康生活調査に関する取り決め事項
◎資料Ａ（７）④健康生活調査参加に向けてのお知らせ
◎資料Ａ（７）⑤第 2 回健康生活調査訪問状況（平成 24 年 1 月 11 日現在）
◎資料Ａ（７）⑥陸前高田市仮設住宅入居者等健康調査結果報告書（平成 24 年 6 月）

(8) 自立に向けた事業計画の作成及び職場内研修

ア　新任期保健師の育成業務

通常であれば様々な業務を先輩と実施することで徐々に成長していくはずであったが、中堅・ベテラン保健師の尊い命が奪われ、また震災後の混乱の中で十分な指導が行き届かない状況が続いていた。平成 23 年 8 月、9 月では通常業務が復活し始めたところで見えなかったが、徐々に保健師の経験不足が浮き彫りになってきた。そこで、名古屋市から派遣された保健師を中心に、平成 24 年 1 月以降職場内で実施できる研修を、岩室紳也氏、佐々木亮平氏と連携しながら実施した。

2 月に社会福祉課が企画した保育園訪問では、社会福祉課の担当者、大洋会の心理判定員とともに、発達的な弱さを抱えた対象に対し、どのようにして地域で支援していくかなどの体制を話し合った。そこで、名古屋市から派遣された保健師が先

輩保健師として、保健師がどのように他機関や他職種と連携していくか、保健師としての視点はどのようにあるべきかを、健康推進課の保健師とともに実施した。併せて、新規保健師の新生児訪問、乳幼児訪問等にも同行し、訪問後には実施内容を振り返ることも行った。

3 月に入り、乳幼児の発達研修も計画し、愛知県より「母子保健マニュアル」をとりよせ資料を準備したが、時間の制約から実施することができなかった。

イ　地区診断の実施

現在陸前高田市の状況がどうなっているのかを知るため、地区把握を進めた。まずは、①健診の中で「う歯の罹患率が高い」という気付きがあり、来年度歯科医師会とのタイアップを考える上で重要な資料となる「う歯有病率」、②実住所と住民票上の住所が違うケースが目立ったため「居住実態調べ」、③来年度の事業を展開していく上での対象者を知るため「保育園就園率調べ」、④生活保護についてなどを把握した。また、母子手帳発行時のアンケートについての分析を進め、家族構成や食事の状況などを基に、次年度のママパパ教室の内容を考えた。

◎資料Ａ（８）地区診断資料
①う歯有病率調べ
②陸前高田市における乳幼児の居住実態調べ
③乳幼児の就園率調べ

ウ　次年度事業計画の作成

平成 24 年度の母子保健事業について、何も議論がなされていない状況であったため、今後の方向性や、事業の在り方について、地区診断の実施結果や名古屋市での事業計画を参考に、現在の体制でどう実施していくのが実現可能かを考え一緒に話を繰り返し、母子保健事業の計画を立てた。

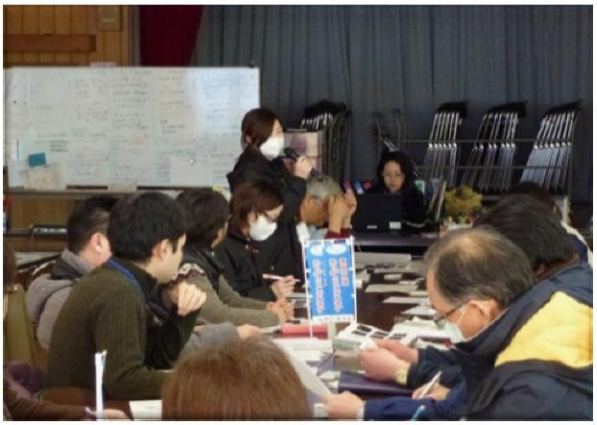
包括ケア会議で発言する菅原保健師

まず、名古屋市派遣保健師が名古屋市の活動計画作成様式を基に、担当の米崎地区の地区分析と活動計画を作成し、保健師会議にて提示した。それを参考に、H24 年 2 月の地域包括ケア会議に向けて、保健師全員と岩室氏・佐々木氏らと共に、来年度の事業計画や陸前高田市の保健師活動方針などの策定について話し合った。その後、各保健師が担当地域の地区分析を行い、保健師活動についてＡ４判 1 枚にまとめ、保健医療福祉包括ケア会議（以下「包括ケア会議」）の場において発表した。3 月の包括ケア会議においても、保健師が担当地区の次年度の活動方針を述べた。

(9) 東日本大震災における保健活動記録（中間報告）の作成

震災直後から、先の被災地自治体である神戸市から災害後の活動記録を作成する必要性を提案されていた。平成 23 年 8 月には、神戸市から、保健活動記録の作成準備にむけ、記録の整理のために主事１名の派遣があった。その後、第２回健康生活調査の実施等があり、作成に着手できなかったが、平成 24 年 1 月から災害総括保健師（名古屋市派遣）と保健師サポート主事（名古屋市派遣）を中心として、被災後の記憶が薄れないうちに「災害のまとめ作成作業」を開始した。まず 1 月 30 日に大船渡保健所総括保健師と健康推進課保健師等で、まとめの内容、原稿作成の役割分担を話し合い進めた。今回のまとめは、平成 23 年 8 月までの「中間報告」とすることに決定した。併せて、市内で支援活動をしていただいた自治体やＮＧＯ団体等にも原稿を依頼した。

中間まとめ作業・司会の筧主事

ブレインストーミング作業

神戸市から震災直後の活動の振り返りすることは非常につらい作業であるが、ある程度早期に実施することは職員の「こころの整理」になるとの助言もあり、H24 年 2 月 3 日に保健係全体で振り返りを行った。今年１年の活動の振り返りをするためＫＪ法を活用し、「活動の良かったこと」「悪かったこと」を自由に書き出し、ブレイングストーミーグ作業から、模造紙に分類作業を行い、その結果を保健師サポート主事がＡ４判１枚にまとめた。併せて、被災直後の保健活動状況の記述作業を、健康推進課長、保健師らが行った。

この作業を通じて若手職員らは、健康推進課全体がチームで動く必要性を体験することができたと思われる。災害総括保健師（名古屋市派遣）を編集リーダーとして、保健師サポート主事（名古屋市派遣）が、1 月にまとめの企画・構成、2 月に編集作業と修正、3 月に最終チェックと印刷作業とまとめ作成の作業に大きく貢献をした。その結果、3 月中旬に資料を含めた 300 ページの報告が完成した。

編集作業する法月主事

２　福祉分野の活動

(1) 障がい部門の保健師の活動について

ア　訪問・相談活動

精神疾患治療中の者を中心に訪問活動を実施し、平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月末現在訪問件数 73 件であった。

電話・来所相談も実施し、相談内容で多かったものは体調不良・サービス利用に関することとなっている。

イ　ゲートキーパー研修会

民生委員を対象に、地域住民の自殺のサインに気づき、必要に応じて相談機関へつなぐ支援技術の習得を目的として、平成 23 年 9 月から平成 24 年 2 月までの間に計 6 回研修会を実施した。参加者は延べ 46 人。参加者に実施したアンケート結果では「とても参考になった」または「参考になった」と回答した方が 98%であったが、反面、「自殺のサインに気づけるかどうか」「相談があった時に対応できるかどうか心配」といった感想があり、次年度のフォローアップ研修会の実施が課題となった。また、参加者が各教室に 10 名弱の参加で少人数であったため、民生委員以外の対象者の拡大についても要検討である。

ウ　障害程度区分認定審査会

国民健康保険連合会システムの復旧により対象案件が明確になり、加えて事業所からのケースの連絡も確実になり、通常どおりに認定調査と審査会が実施された。審査会は、平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月までの間に計 9 回実施し、介護給付の案件合計 40 件に支給決定した。

エ　こころのケアチームの活動

平成 23 年 9 月からも引き続き厚生労働省と岩手県の調整により東京都・千葉県のこころのケアチームが支援に入り、週 3 日の活動を実施した。千葉県チームは平成 23 年 11 月 2 日、東京都チームは平成 24 年 3 月 30 日で活動を終了した。平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月までの延活動日数は 109 日、延相談件数は 227 件（9/12～3/31）、延従事者数は 396 人となっている。チームのメンバーが週で交代することから、支援初日（水曜日）と支援終了日（金曜日）に記録の保管場所や支援ケースの引き継ぎが必要になり、市保健師が対応をした。引き継ぎ内容としては鍵の管理、こころのケアチーム活動日以外の支援ケースの対応、県へ提出する活動記録等の確認等を行った。活動終了後はチーム撤退に伴う継続ケースの引き継ぎのため打ち合わせを実施、ほとんどの継続ケースは処方もあり地元精神科または心療内科に紹介されていた。その他支援が必要なケースについては市保健師が引き継いだ。

オ　保育所職員へのメンタルケア

保育所職員の体調不良の相談が多いことから、東京都こころのケアチームに依頼し、法人立も含めた 9 か所の保育施設職員のメンタルケアのニーズ調査を（主に所長から状況を把握）実施した。保育所によって、個別対応と集団対応の希望が様々

だったことからニーズに合わせて講演会、個別相談を実施、相談連絡先の紹介を行った。

カ　デイケア

市民を対象に地域活動支援センター星雲が行っている精神障害者社会復帰事業（デイケア）を震災後は大船渡にある同センターで行っていたが、平成 24 年 2 月から陸前高田市の米崎コミュニティセンターでも再開した。

震災によりメンバーが犠牲になったため、1 回に 3 名程度の参加であった。2 月～3 月までに計 2 回実施、延参加者数 5 名であった。

キ　グリーフケア研修会

東京都こころのケアチームで支援活動を行っていた東京都医学総合研究所副所長の飛鳥井望先生を講師に招き、平成 24 年 3 月 29 日（木）10 時から 12 時まで米崎コミュニティセンターを会場に「グリーフケアに関わる支援者の視点」と題した研修会を実施した。保健師・生活相談員等を中心に延 22 名の参加があった。

東京都飛鳥井医師の研修

ク　遺族の会

大船渡保健所主催の自死遺族の会「こころサロンたかた」を月 1 回米崎コミュニティセンターにて開催し、市保健師も従事した。実施された 5 回のうち 4 回参加、相談件数は延 6 件であった。

ケ　障がい児支援

ふれあい教室（療育教室）で実施している季節の行事であるクリスマス会に従事した。合奏・制作・会食等実施し、保護者等含めて延 53 人参加があった。

コ　精神保健関係会議・打ち合わせ

・こころのケアチームに係る打ち合わせ
　平成 23 年 9 月 7 日、10 月 14 日、10 月 26 日、平成 24 年 2 月 16 日
・精神保健福祉担当者連絡会（保健所主催）
　平成 23 年 9 月 14、11 月 16 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 18 日、
　2 月 15 日、3 月 21 日

・地域移行支援特別対策事業運営連絡会議（地域活動支援センター主催）
平成 23 年 10 月 19 日、11 月 16 日、平成 24 年 1 月 18 日、2 月 15 日、
3 月 21 日

◎資料Ｂ　気仙地域障がい福祉サービス事業所一覧

３　行政関係機関の報告
（1）大船渡保健所

陸前高田市の保健活動について

○　花崎洋子　瀬川俊夫　佐藤恵美子　鈴木正行　坂本護　菊池絵美　菊池圭（大船渡保健所）

Ⅰ　はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災・津波のもたらした圧倒的な被害、被災地の広さ、そして犠牲者の多さ。代々守り継いだ土地への思い、培ってきた絆や生活への喪失感等、住民の苦悩は計り知れない。

陸前高田市（以下、市）は、津波による被害規模が甚大で、災害対応の要となる市役所が壊滅し、多くの保健師の尊い命と地域保健体制が一瞬にして失われた。

Ⅱ　支援の概要

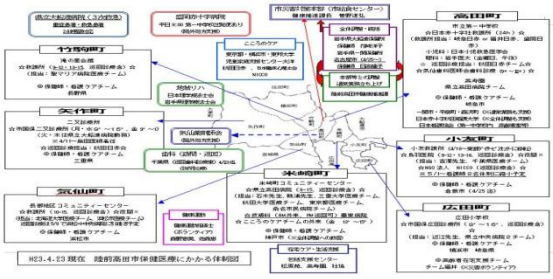

大船渡保健所は、3 月 13 日から市の避難所を巡回。保健支援チームの派遣も増加することから、保健所保健師が保健支援チームの統括調整役を担い、3 月 21 日に避難所の中学校の一室に拠点を開設した。リハビリ、歯科保健、栄養士、健康運動、こころケアチームが集結してきた。保健支援チームは、地区担当制を敷き避難所を巡回、4 月 6 日から「健康生活調査」として全戸訪問をスタートさせた。何よりも住民の心に寄り添う傾聴に留意し、要支援者を適切なケアに結び付けることができできるように配意した。被災約２ヶ月間に２万件を把握、19,137 名の生存を確認し慢性疾患の内科的支援、母子・高齢者支援、こころケアの必要性が見えてきた。文字どおり脚で集めたデータは、保健医療福祉活動に活きている。保健活動と併せ市民生活を支えていく保健医療福祉関係者との「包括ケア連絡会」を 3 月 27 日から開催し、現在まで 17 回を数える。保健医療福祉関係者の連携は震災以前から培われており、災害対応にも有効に作用した。保健所保健師は、4 月 22 日から中長期に派遣された名古屋市、一関市の保健師に対し主体的に活動していくことができるようにコミュニケーションを深め、市による統括調整役にシフトして行った。公衆衛生ボランティアがブレーン的存在としてその後方を支えている。

Ⅲ　大船渡保健所支援状況

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
延人数	53	38	41	31	27	28	23	22	36	11
活動日	18	25	30	26	22	23	14	12	15	11

Ⅳ　まとめ

1　保健師が培ってきた信頼
2　脚で集めたデータ、
3　エリアマネジャーとしての専門性
4　日ごろのネットワーク
5　現地に足を運び確かめる
6　有事に備える準備力・組織力
7　保健師の資質向上
8　支えられて

○　インターネットサイト
公衆衛生ねっと（http://www.koshu-eisei.net/）内「陸前高田市のいま(http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakata.html)」

ア　精神保健福祉

≪目的・根拠≫

精神保健福祉対策は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び障害者自立支援法に基づき、管内市町の精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の申請とりまとめ・発給事務、精神保健福祉相談、精神障害者社会復帰相談指導事業の市町への支援、障害者社会参加促進事業、精神障害者社会適応訓練事業、ひきこもり地域ケアネットワーク推進事業、自殺予防対策事業等を実施している。

≪現状≫

精神障がい者の福祉的援助は、平成 11 年の精神保健福祉法の一部改正により市町村が窓口となり、平成 14 年度には、精神保健福祉法の一部が市町村に移管された。このことにより、住民に身近なサービス、通院公費負担制度（法第 32 条）、精神障害者保健福祉手帳制度（法第 45 条）、精神障害者の福祉に関する相談（法第 47 条）、施設及び事業の利用の斡旋、調整（法第 49 条）が市町村で実施されることになった。

管内では、平成 11 年 4 月から通所授産施設「星雲工房」、平成 14 年 4 月から地域生活支援センター「星雲」とグループホーム「こすもすの家」が開設された。また、平成 16 年度から精神障害者社会復帰相談指導事業は市町の主催で新たに開始され、平成 16 年 10 月からは休止していた小規模作業所「つばき工房」が再開された。

平成 18 年 4 月から障害者自立支援法が施行され、障がいの種別にかかわらず障がいのある住民が必要とするサービスを利用できるように、身近な市町村が一元的にサービスを提供し障がいのある方の自立を支える体制作りが始まった。従来の精神障がい者に対する社会復帰対策は、市町村や民間が実施主体となって推進し、振興局・保健所は後方支援を実施している。

3月 11 日の東日本大震災津波による圧倒的な被害を受け、犠牲者も多数出ている。多くの住民が喪失感、自責の念、悲嘆、PTSD、トラウマなどの反応が長期化し生活へも支障をきたすことも懸念され、住民及び支援する側のこころのケアが健康課題となっている。

Ⅰ　管内における精神障がい者把握数

当所で把握している精神障がい者数は、平成 23 年度末 833 人で、主な疾病別では、統合失調症、分裂型障害及び妄想性障害（F2）368 人（44.1%）、気分（感情）障害（F3）235 人（28.2%）、症状性を含む器質性精神障害（F0）41 人（4.9%）となっている。

入院患者は、任意入院を除き、措置入院している者 0 人、医療保護入院者 32 人である。

また、自立支援医療制度を利用している者 801 人となっている。

なお、精神障害者保健福祉手帳の所持者 372 人で、１級 151 人（40.6%）、２級 166 人（44.6%）、３級 55 人（14.8%）となっている。

Ⅱ　精神保健福祉活動について

１　相談対応等

（１）　保健師による相談等

	新	延	SZ	AL	うつ
家庭訪問	38	64	16	10	20
所内面接	19	33	14	6	5
電話相談	27	74	18	3	6
関係機関連絡等	20	56	16	9	5
	104	227	64	28	36

※　24 条通報件数：8 件（うち措置入院者 1 名）

（２）心神喪失者医療観察法に基づくケア会議出席　7 回（県立南光病院等）

（３）精神障害者地域移行支援特別対策事業運営委員会出席 8 回（県立大船渡病院）

（４）つばき工房通所者会議　3 回（つばき工房）

（５）ハローワークにおける精神保健相談（保健師対応）　2 件／日

（６）ケースケア会議 3 回

２　推進体制の強化

（１）気仙地域うつ・自殺予防対策推進連絡会議の開催

開催日時：平成 24 年 2 月 29 日（水）15 時半～17 時

開催会場：大船渡地区合同庁舎　4 階　大会議室

参集者数：34 人

内　　容：①活動報告・情報交換

保健所、大船渡市、陸前高田市、住田町、傾聴ボランティアこもれびの会、気仙苑うつ・認知症相談室

②今後の活動等について

（２）気仙地域精神医療保健調整会議の開催

開催日時：平成 24 年 1 月 26 日（水）17 時～19 時半

開催会場：大船渡地区合同庁舎　2 階　母子相談室

参集者数：27 人

内　　容：①行政説明：地域こころケアセンター設置について

②関係機関の活動状況報告

③こころケア相談室の引継ぎ等について

（３）気仙地域精神保健担当者等連絡会の開催

開催日時：毎月第 3 水曜日 16 時（原則）

開催会場：4 月、5 月は大船渡保健所、6 月～県立大船渡病院

日　程	内　　容	参加者数
4 月 21 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	29 人
5 月 27 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	42 人

6 月 15 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	51 人
7 月 27 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	31 人
8 月 24 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	26 人
9 月 14 日	○行政説明 ○研修「復興期における精神保健福祉活動の留意点について」 国立精神保健医療研究センター精神保健研究所 室長　鈴木友理子氏	43 人
10 月 19 日	○情報提供 県医師会高田診療所の心療内科開設について 岩手医科大学　心療内科主任　鈴木順先生 ○事例報告 心神喪失者等医療観察制度対象者の支援過程について 盛岡保護観察所社会復帰調整官　三浦香織氏	21 人
11 月 16 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	34 人
12 月 22 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	33 人
1 月 18 日	気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	28 人
2 月 15 日	ひきこもりへの理解と対応	32 人
3 月 21 日	○情報提供 こころのケアセンターについて 岩手医科大学病院事務部　齋藤俊哉次長 ○気仙地域精神保健活動に係る情報交換等	32 人
計		402 人

3　こころの健康づくり推進

（1）気仙地域傾聴ボランティアこもれびの会学習会

開催日時：毎月 1 回（第 2 木曜日　13 時半～）定例開催

開催会場：大船渡地区合同庁舎　4 階　栄養講義室

内　　容：傾聴の理論学習と演習（ロールプレイ）、輪読会等を実施

（2）平成 23 年度開催状況

開催月日	内　　容	参加者数
6 月 13 日	講義　アルコール関連問題について 独立行政法人国立病院機構　久里浜アルコール症センター 医師　中山　秀紀　先生	11 人
7 月 14 日	①　こもれびの会総会　②　総会・交流会	12 人
8 月 11 日	①　伝達講習　②　話し合い	10 人
9 月 8 日	①　伝達講習　②　話し合い	11 人
10 月 13 日	①　話し合い　②　講義「傾聴の準備」	10 人

	NPO 法人愛知ネット　木原臨床心理士	
11 月 10 日	① 話し合い ② 講義「関わり行動～非言語的コミュニケーション」 NPO 法人愛知ネット　小泉臨床心理士	15 人
12 月 8 日	① 話し合い ② 講義「会話を促すための傾聴法」 NPO 法人愛知ネット　木原臨床心理士	12 人
1 月 12 日	① 話し合い ② 講義「話を要約する～あえて質問しない技法～」 NPO 法人愛知ネット　小泉臨床心理士	9 人
2 月 9 日	① 話し合い ② 事例検討　NPO 法人愛知ネット　木原臨床心理士	10 人
3 月 8 日	① 共感的理解 ② 傾聴ボランティアとは？？ ③ 障害者への見守りについて	12 人
計		112 人

（3）早期対応の中心的役割を果たす人材の養成（ゲートキーパー研修）

陸前高田市におけるゲートキーパー研修講師派遣

	日　時	会　場	内　　容	参加者数
1	平成 23 年 12 月 13 日 10：30～ 12：00	陸前高田市役所 第 3 仮庁舎 中会議室	「ボランティア活動について」 気仙地域傾聴ボランティアこもれびの会 金ミヨ子氏、千田芙紗子氏、佐藤智子氏	6 人
2	平成 24 年 2 月 15 日 10：30～ 12：00	陸前高田市役所 第 3 仮庁舎 中会議室	「障害者自立支援医療等について」 大船渡保健所　主任　坂本　護	9 人

（4）　保健医療福祉関係者研修会

日　時	平成 24 年 2 月 1 日（水）18：30～20：30
会　場	大船渡市民文化会館（リアスホール）　マルチスペース
内　容	講演会 「支援者へのメーッセジ」 ～支援者自身が留意しておきたいこころのケア～ 兵庫県こころのケアセンター副センター長　加藤　寛　氏
参加者数	151 人

（５）　啓発パンフレット、グッズ（ティッシュ 20000 個）等の配布

４　震災における遺族ケア・自死遺族のためのサロンの開設

開催日時：平成 23 年 11 月 24 日（木）13 時半～15 時半
12 月 22 日（木）13 時半～15 時半
平成 24 年 1 月 16 日（木）13 時半～15 時半
2 月 23 日（木）13 時半～15 時半
3 月 22 日（木）13 時半～15 時半

開催会場：陸前高田市米崎町　自然環境活用センター　集会室

スタッフ：岩手県大船渡保健所保健師、陸前高田市社会福祉課保健師、
希望ケ丘病院 PSW、地域活動支援センター星雲 PSW、
公益社団法人日本国際民間協力会（ＮＩＣＣＯ）心理士、PSW、
看護師

内　　容：語り合い、分かち合い、個別相談　　参加遺族者数　8 人

イ　難病対策

≪目的・根拠≫

この難病対策は、昭和 30 年頃から、原因不明の神経病として散発が認められていたスモンから始まっている。昭和 47 年 10 月に国が「難病対策要綱」を定めて、特定疾患治療研究、難病患者の医療費の補助等を行っている。

保健所では、特定疾患治療研究事業における医療費助成の取り扱い事務を実施し、その 56 対象疾患の在宅療養者に対して、療養上の不安を解消すること、きめ細かな支援が必要な患者に適切且つ効果的な支援を行う目的により、難病患者地域支援ネットワーク事業を実施している。

≪現状≫

地域の難病患者は、特定疾患治療研究事業の受給者証を受けて治療費の援助を受け、また、介護保険や身体障害者福祉、老人福祉サービスの対象となる状態にある者については、市町村で必要な保健福祉サービスを受けて療養生活をしている。

さらに、これらのサービスを受けることができない在宅の難病患者は、難病患者等居宅生活支援事業（難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業）があり、市町村で予算を確保して利用できるようになっている。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波において、地域住民は甚大な被害を受けた。被災地は、特定疾患患者に特化した支援が出来ない状況にあっても、新規、更新申請の際には、ご本人の健康状況を把握し、ご負担を少しでも軽減できるよう保健所職員が情報を収集、ご案内通知を作成、本庁とも調整するなど心を尽くした対応を心がけた。

１　特定疾患治療研究事業

現在、厚生労働省において難病対策提要が定められている。その中では、難病として行政対象とする疾病の範囲を、次の２項目に整理している。

①原因不明、治療法未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病
②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要す

るために、家庭の負担が重く、また、精神的にも負担の大きい疾病

平成 24 年 3 月末現在の対象者は、事業の対象 56 疾患中 41 疾患 586 名で、調査研究の推進、医療費の自己負担の軽減を図る対策が進められている。このうち、管内では神経系疾患患者が多く、中でもパーキンソン病で治療を受けている方が 133 名いる。

2　難病患者地域支援ネットワーク事業

在宅の難病患者及び家族を対象に、療養上の不安を解消するとともに、療養支援を効果的に行うことを目的に、難病患者による当事者のための懇談会、相談対応を実施した。

（1）特定疾患患者アンケート調査

別添資料のとおり

（2）療養指導の実施状況

保健師等による所内面接 60 人（実 51 人、延 60 人）

（3）在宅療養支援計画策定・評価事業

日　時：平成 23 年 6 月 24 日、平成 24 年 2 月 24 日

場　所：大船渡地区合同庁舎

参集者：患者・家族、地域医療・保健・福祉関係者　計 41 名

内　容：特定疾患患者の在宅療養状況等について

≪課題≫

在宅難病患者が安心して生活できる保健･医療･福祉情報サービスの提供を行う。

日常生活において支障が出現する神経系難病を中心とした在宅療養者に対して患者同士の相談会へ参加を奨め、必要な場合は家庭訪問を行い市町の保健福祉サービス支援へとネットワークを繋げていく。難病患者の支援に従事する保健・医療・福祉関係者を対象に難病について情報交換会や研修会を行い、治療期間が長く介護の負担も大きい難病患者への療養支援の必要性について意識啓発を行う。

ウ　地域保健関係職員等研修・看護職連絡会議

≪目的・根拠≫

この事業は、市町村並びに保健、医療、福祉及び介護の関係機関に従事する者の資質の向上を図るため、地域保健法及び県の「安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業実施要綱」等に基づき実施している。

特に平成 23 年度は、災害後の地域の健康課題を把握し、課題解決に向けて関係機関が連携して対応できる体制づくりを行うことを目的に開催した。

≪現状≫

看護師長等連絡会議はこれまで年 3 回程度開催していたが、平成 23 年度は、震災後の看護職員の連携を緊密にし、地域保健及び看護活動の円滑な推進を強化する必要があったため、6 回の開催とした。

また、管内に新任保健師が平成 20 年度 1 人、平成 21 年度 5 人、平成 22 年度 3 人、平成 23 年度 3 人配属されたことから、平成 21 年度・平成 22 年度は新任保健師等研修会を 2 回開催した。平成 23 年度は、震災の影響により 1 回の開催となった。

≪課題≫

①看護師長等連絡会議については、震災後の地域の保健・医療・福祉の連携を図り質の高い看護を提供するため、看護職の連携が重要になっている。
また、医師のみならず、看護職員の不足はどこの関係機関でも課題になっている。

②気仙地域の保健師の配置状況は、年々20歳代が増加し、直接指導にあたる30歳代～40歳代の保健師が減少し、世代交代が進んでいるため新任期からの研修体制の確立が求められている。

③震災で管内の保健師6名が死亡又は行方不明となり、地域の保健活動に大きな影響を及ぼしている。

【平成23年度大船渡保健所管内看護師長等連絡会議開催状況】

第1回	日　時	平成23年5月6日（金）
	会　場	陸前高田市立第一中学校　会議室
	出席者	県内外支援者、管内市町、大船渡保健所（22人）
	内　容	１災害保健活動について ２各種健康診断･健康相談・予防接種等について ３応急仮設住宅入居者への保健活動について ４その他
第2回	日　時	平成23年6月24日（金）
	会　場	大船渡地区合同庁舎
	出席者	県内外支援者、管内市町、大船渡保健所（16人）
	内　容	１平成23年度管内市町･大船渡保健所主要事業について ２災害後の保健活動の状況について ３難病・精神保健対策について ４結核・感染症対策について ５情報交換
第3回	日　時	平成23年8月26日（金）
	会　場	住田町保健福祉センター
	出席者	県内外支援者、管内市町、大船渡保健所（14人）
	内　容	１話題提供「支援チームの活動記録の収集・整理について～阪神･淡路大震災における神戸市の取組み～」 神戸市保健福祉局健康部　健康づくり支援課　主幹　田中由紀子氏 ２情報交換 ①　応急仮設住宅等における保健活動について ②　災害保健活動の現状と課題について ３応急仮設住宅見学（住田町内）

第4回	日　時	平成23年10月28日（金）
	会　場	大船渡市総合福祉センター　大会議室
	出席者	管内市町、病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、 大船渡保健所（25人）
	内　容	１災害後の保健及び看護活動の現状と課題について ２看護職の連携について ３情報交換 ４ その他
第5回	日　時	平成23年12月16日（金）
	会　場	陸前高田市仮庁舎　大会議室
	出席者	県内外支援者、管内市町、大船渡保健所（16人）
	内　容	１管内市町･保健所主要事業について ２特定健診･保健指導の実施状況について ３平成22年度難病対策について ４新任保健師等の育成について
第6回	日　時	平成24年2月24日（金）
	会　場	大船渡地区合同庁舎
	出席者	管内市町、病院、介護老人保健施設、訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ、大船渡保健所（27人）
	内　容	１ 保健･医療･福祉の連携の現状について ２ 感染症対策について ３ 精神保健福祉対策について ４ 結核対策・難病患者対策について ５ 情報交換

資料　看護業務地区セミナー

看護業務地区セミナーとして、新任保健師等研修会及び災害看護研修会を開催した。

新任保健師等研修会は、管内の保健・医療・福祉に従事する新任保健師等が地域の特性を理解して、健康課題に対応できる能力を身につけ、地域に定着して保健活動を展開できることを目的として、また、災害看護研修会は、管内の保健・医療・福祉に従事する看護職員等が震災発生時の対応について検証すると共に、中長期的な視点での震災後の健康課題に対応できる能力を身につけることを目的として開催した。

【新任保健師等研修会】

日　時	平成 23 年 8 月 12 日（金）
会　場	大船渡地区合同庁舎　栄養講義室
出席者	管内市町の新任保健師・学生 10 人、指導者等 12 人
内　容	１新任保健師等によるプレゼンテーション 「震災後の地域の現状をどのように捉え、自分の市や町の保健活動をどのようにしていきたいか。」　８人 助言者　岩手県立大学看護学部　准教授　上林美保子　氏 ２グループワーク及び情報交換 「新任期に抱えている課題等について」 助言者　岩手県立大学看護学部　准教授　上林美保子　氏

【災害看護研修会】

日　時	平成 23 年 9 月 26 日（月）
会　場	県立大船渡病院　講義室
出席者	管内の保健・医療・福祉関係の看護職等 124 人
内　容	１体験発表 「東日本大震災を体験して～気仙の看護職の活動を通して～」 ①災害拠点病院の看護職の立場からー県立大船渡病院 主任看護師　熊澤義子氏 ②被災した病院の看護職の立場からー県立高田病院 主任看護師　榊田悦子氏 ③避難所となった施設の看護職の立場からー特別養護老人ホーム高寿園 副主任看護師　鈴木美奈氏 ④地域の看護職の立場からーＮＰＯ法人気仙まちの保健室 代表　畑中幹子氏 ⑤行政機関（市町村）の看護職の立場からー大船渡市 保健指導係長　佐藤かおり氏 ⑥政機関（県）の看護職の立場からー大船渡保健所 上席保健師　花崎洋子氏 助言者　ＮＰＯ法人阪神高齢者・障害者　支援ネットワーク 理事長　　黒田裕子氏 ２講演 「中長期的な視点での震災後の看護職の役割ついて」 講師　ＮＰＯ法人阪神高齢者・障害者　支援ネットワーク 理事長　　黒田裕子氏

(2) 一関保健所

陸前高田市健康推進課と一関保健所との連携状況について

ア　支援の基本的スタンス

災害発生時の被災市町村への支援活動は、基本的には所管する保健所が行うものであるが、今災害のように大規模かつ広域的な場合は全県下で対応することとなる。

今災害では、内陸保健所の沿岸保健所支援の割振りについては、あまりにも大規模な災害のため岩手県災害対策本部（県庁）でも速やかな対応ができず発災後ある程度経過してから決定している。

発災当初は県庁の調整により保健所と一関市が 20 日～22 日まで、平泉町と藤沢町が 23 日～25 日の対応となったが、一関保健所としては現地の状況を把握するために先遣隊として 19 日に職員を大船渡に派遣し大船渡市及び陸前高田市の状況を確認した。

20 日には、保健所次長、保健課長及び一関市保健福祉部長が大船渡保健所に出向き協議、その後陸前高田市健康推進課と具体的に協議し、一関保健所と一関管内市町が積極的に支援することとなり、県南広域振興局長の了解を得た。

したがって、一関保健所としては発災当初から大船渡保健所と連携しながらも陸前高田市と直接的に関わり、保健所としての方向性を決定した。

しかし、一関保健所はあくまで大船渡保健所の後方支援の立場ではあるが、大船渡保健所が手薄で対応できない場合などは、主体的に各種支援活動を行った。

イ　現地支援活動の概要

現地の活動内容は陸前高田市の復興計画に基づき行われており、一関保健所が陸前高田市や大船渡保健所と連携して取り組んだ主な内容は下記のとおりである。

1　保健師派遣による保健指導等

①避難所における保健活動及び保健支援チームの調整

高田一中に拠点を置いた保健支援チームでの活動が主であったが、被災者の個別保健指導を行うとともに避難所全体の衛生環境等に目配りし、インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策を行った。

支援チームの調整は陸前高田市が自力での総括が可能となるまでは、大船渡保健所とともに全体調整やミーティングを統括した。（発災後から 6 月中旬まで）

②全市民を対象とした「健康・生活調査」実施計画参画及び調整

陸前高田市が神戸市等の被災経験自治体や公衆衛生ボランティア（岩室紳也先生、佐々木亮平助教等）の支援を受け計画策定等主体的に取り組んだ。また、現場の実施方法や実施体制等についてその都度助言を行うとともに、特に県内外から交替で訪れるチームの調査方法についての周知を援助した。

③調査結果に基づく要援護者台帳の整備

整備の方法や手順等、陸前高田市の要請に応じて必要な助言等を行った。

④こころのケアを中心とした要援護者への家庭訪問

[実人員 50 人、訪問延日数約 40 日]

「健康・生活調査」の結果、こころのケアを必要とする方について、こころのケアチームと保健所が地区担当を決め計画的な訪問を行ったが、当保健所では最終的に

は陸前高田市に引き継ぐことを念頭に市と相談しながら進めた。

２　管理栄養士派遣による栄養・食生活支援

①避難所の炊き出し調査

県の通知に基づき、一関市及び平泉町、当所環境衛生課の連携のもとに、陸前高田市の 49 か所の避難所の炊き出し状況、衛生管理状況調査を行った。

②「陸前高田市栄養・食生活支援チーム」の設置

関係機関からなる「栄養支援チーム会議」を開催し、陸前高田市の意向を確認し、今後の支援体制や支援内容を検討し、他自治体派遣の管理栄養士、県栄養士会、県立病院も含めた関係機関による「陸前高田市栄養・食生活支援チーム」を設置した。

チーム設置以降は、陸前高田市及び大船渡保健所と十分な連携のもとに以下の支援活動を進めた。

③避難所の栄養摂取調査及び個別指導等

栄養欠乏症に対応するためビタミン強化米を配布するとともに、避難所の栄養摂取調査を実施した。

また、避難所を巡回し糖尿病患者等のハイリスク者への個別栄養支援を積極的に行った。

④移動販売車運行促進による食環境づくり

山間部等に点在する仮設住宅生活者が食料を容易に入手できるようにするため、食品移動販売車の円滑な運行について市教育委員会等の関係機関との調整を図った。

⑤低栄養、生活不活発病予防のためのキッチンカーの運行

[16 会場　一般住民 541 人参加　　食改推進員等参加 105 人]

仮設住宅の被災者等を対象に生活不活発病予防、栄養・食生活支援のためにキッチンカーを運行した。（一関保健所の寝たきり予防事業として実施）

当該事業は、市社会福祉協議会と陸前高田市食生活改善推進員の協力を得て実施し、全国への発信等効果的な事業となった。

また、災害で弱体化していた食改推進員の組織強化にも役立った、

３　評価と課題（陸前高田市との連携）

①評価すべき事項

ア　発災直後に直接被災状況を確認し、市と直接支援について協議できたこと。

イ　大船渡保健所と連携しながら、市が行う各種取組み（活動）に対し技術的助言等ができたこと。

ウ　大船渡保健所が対応できない場合には、市と協議し支援活動を行ったこと。

エ　派遣人数や派遣曜日（日数）について市と相談し変更してきたこと。

オ　「栄養・食生活支援チーム」を市の意向を尊重し設置できたこと。

カ　「キッチンカー」の運行を市と協議し効果的に実施することができたこと。

キ　地域の食生活改善推進員を市と協議し有効に活用及び育成できたこと。

ク　市健康推進課職員に係る安否状況（同僚、親戚の被災等）を意識しながら訪問等支援できたこと。

ケ　市職員と当保健所職員が長期間の支援活動を通して相互理解が深まり、支援

業務が円滑に行なわれたこと。

コ　保健医療福祉包括支援会議（現「保健医療福祉未来図会議」）において、市の復興計画が推進されるよう建設的な助言を行っていること。

②課題等

ア　市健康推進課の方針や必要とする支援内容が大船渡保健所を通じて明確に伝わらなかったこと。

イ　市健康推進課の約半数は死亡し、実務的なリーダー（保健支援チーム運営）が早めに決定しなかったことから、チームの運営を行う上で充分な相談ができなかったこと。

ウ　市職員の災害対応による疲弊した状況をみると必要とは思いながらも適時に相談や要望等が出来なかったこと。

エ　栄養食生活支援の継続的支援内容について大船渡保健所の後方支援という立場から積極的に市と協議できなかったこと。

当保健所は発災直後から当分の間は、後方支援とはいいながらも必要に応じてかなり主体的に対応してきた時期もあり、被災市がイニシアティブをとれるようになった時の体制変更（どのように主導権を移すか？）や、被災市及び管轄保健所との緊急かつ具体的な連携など後方支援を担う保健所としての役割の難しさを感じている。

4　関係団体の報告

(1) 陸前高田市社会福祉協議会

平成 23 年 3 月 11 日の震災で、社協は建物が全壊流失し職員の半数を失った。主軸を失い市内各地域に散っている職員と連絡を取るすべもなく集まる場所もなく時間が過ぎた。そんな中、及川民協副会長と陸前高田ドライビングスクールの田村社長のご好意によりドライビングスクールの食堂をお借りし、3 月 17 日より仮事務所での業務スタートとなった。

岩手県社会福祉協議会（県社協）、全国社会福祉協議会（全社協）、ブロック社協、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援Ｐ）など多くのみなさんのご支援により、失われた社協は少しずつ組み立てられていった。

その後、5 月 2 日にドライビングスクールの宿舎マイウスへ、11 月 15 日に竹駒町の定住促進センターへ事務所を移し、平成 24 年 3 月 8 日に高田町鳴石の仮設事務所へ入居した。その間、会場借用や諸連絡など地域の皆様には本当にお世話になり、社協は地域の力で支えられ立ち上げられたと感じている。

ア　災害ボランティアセンター

平成 23 年 3 月 15 日、市の窓口に設置していたボランティア受付を引き継ぐ。3 月 17 日、市災害対策本部内に災害ボランティアセンターを設置してボランティア受付を本格稼動。3 月 22 日、広田地区（広田小学校）に災害ボランティアセンターサテライト設置。3 月 23 日災害ボランティアセンター本部を社協本部のあるドライビングスクール食堂に移す。4 月 23 日、災害ボランティアセンターを横田町に移転開設。大型バスで入ってくるボランティアを本格的に受け入れるようになる。平成 24 年 4 月 28 日、ボランティア 10 万人達成。

イ　在宅介護

社協にあった居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所の全てが全壊流失。資料一枚パソコン一台も回収できず、担当職員の半数が亡くなった為、利用者様の安否確認に戸惑った。通信方法が遮断され移動方法が徒歩ということもあり確認作業は難航した。市内にある各事業所の協力と 3 月 23 日から始まったケアマネ・サービス事業者連絡会議にて徐々に情報が集まり少しずつ前進できた。その後も訪問確認と台帳作成、ソフトへの入力を行い、訪問介護事業所は 4 月より業務を再開。居宅介護支援事業所も少しずつ動き始めたが、通所介護事業所は平成 24 年 3 月 31 日現在まだ再開の目途は立っていない。

ウ　サロン活動

平成 23 年 4 月、県社協より派遣された川井准教授を中心に、震災後の孤独感解消と地域のつながりの再構築、介護予防推進を図るため、県社協・全社協・ブロック社協・県職能団体の協働のもと、社協のサロン立ち上げが動き出す。陸前高田市内にはもともとサロン活動はなかったが、この時点で「竹駒小仮設には高齢者が多く電化製品の使い方についての問い合わせが多い。」とのケアマネ会議での意見を参考に、初回開催地を竹駒小学校にした。民生委員や地域、仮設自治会、学校との

話し合いを繰り返し、5 月 25 日市災害対策本部二階にて、市と包括支援センターへサロン開設の相談。6 月 1 日高田第一中学校パソコン室にて市健康推進課と相談、打ち合わせ。6 月 6 日、地域包括ケア会議にてサロン実施について説明。その後社協内ミーティングや市との打ち合わせを繰り返し、6 月 20 日竹駒小学校校庭の端（仮設住宅脇）にテントを設置し、常設「青空サロン」を開始する。市社協の他、全社協派遣職員や県職能派遣、学生ボランティアにより毎日開設された。常設サロンはこの後、7 月 19 日より高田高校第二グランド仮設住宅でも毎日開催された。

一方地域では、6 月 28 日（火）より竹駒町細根沢町内会館にて週一回のサロンが開始された。町内の仮設住宅住民だけでなく細根沢地区の住民も参加し、民生委員の協力を得ながら開催した。また、長部地区では、支援に入っていた浜松市の保健師から、「住民の集まる場の確保」が課題だといわれたのをきっかけに長部サロン立ち上げの相談開始。6 月 30 日漁村センターにて週一回のサロンが開始した。米崎地区は仮設住宅に集会所がないうえ、コミセンを県立病院が使用している為に使用できず、会場探しに奮闘する。結局米崎小学校の近くの雷神会館を借用し 7 月 21 日より開始となった。広田地区は旧水産高校仮設に集会所があったので、自治会へ働きかけ 7 月 27 日よりサロンを開始した。横田地区は、住田社協と横田の民生委員の協力で横田小学校の空き教室を借用、7 月 27 日よりサロン開始となった。その後も地域包括会議やフリーミーティング、健康推進課との打ち合わせからサロンが必要な地区を判断し、随時立ち上げていった。平成 24 年 3 月までには社協や市だけでなく、ＮＩＣＣＯやいわて生協、予防医学協会や日赤６大学、そして自主的に立ち上がった場所も合わせ、市内に２７か所のサロンが立ち上がった。（常設サロンは、生活支援相談員の見回り活動が開始されたと同時に終了となる。）

エ　生活支援相談員

被災により経済基盤、生活基盤が弱くなり、自立した生活が困難になった人や、被災により環境（住所・家族・学校等）が大きく変化し、人間関係の喪失が重なり様々な生活の困難や不安が生じた方への支援を行う役割を担う為設置された。今まで、阪神・淡

路大震災、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震において設置されてきた。仕事の内容としては、①ニーズの把握、②訪問活動（個別支援）、③住民同士のつながり、地域の福祉活動の支援（地域支援）がある。陸前高田市では 8 月 22 日に 15 名が採用され、市内 8 地区に分かれて活動が始まった。

その後 10 月 1 日と 11 月 1 日にも採用され、合計 22 名の生活支援相談員が地域を見守ることになった。各地域の民生委員の協力を受け、地区担当の保健師とも連携し、住民と必要機関のつなぎ役として、住民が安心して暮らせるように、寄り添い語らいながら住民と一緒に歩んでいる。地域支援の一つとして、サロン活動の運営援助も行い、孤独感の軽減や閉じこもり防止にも努めている。住民ニーズは、当初は仮設住宅の建築に対する不満や電化製品の不具合への苦情などが多かったが、時間の経過と共に生活そのものへの不安へ変わってきている。また、民生委員や県社協の協力により、年明けからみなし仮設と在宅被災者の方々への訪問も本格的に行うようになった。今後も関係各機関と連携を取りながら、住民の方々への訪問見守り活動を中心に地域活動を支援していく方向である。

(2) 医療法人勝久会 介護老人保健施設 松原苑

医療法人勝久会介護老人保健施設松原苑活動報告（9 月 1 日～3 月末）

松原苑　理学療法士　平野　慶浩

医療法人勝久会は、陸前高田市において、介護老人保健施設松原苑のほか、通所リハビリテーションセンター、クリニック、訪問看護ステーション、指定居宅介護支援事業所、デイサービスセンター、グループホーム 4 棟、小規模多機能ホーム 3 事業所を展開しています。震災当時、当施設は一部の天井、壁の崩落、水道管が破裂するなどの被害があり、小規模多機能ホームの一つが浸水被害を受けましたが、全国からの多くの支援を頂き、5 月には全施設が通常稼働が可能な状況になりました。

段ボールベッド搬入

全国からの支援チームや各種団体が支援を続けていく中で、陸前高田市の地元の我々がすべきこと、我々だからこそできることがあるのではないかと考え、在宅応援チームを立ち上げるなどし、陸前高田市や社会福祉協議会、各種団体と課題を共有し、密接に協働・連携するようにつとめて活動しました。

ア　活動の概要

a）オーバーベッド対応

仮設住宅では介護できないという住民の事情もあり、震災後から現在も、定員よりも 10 人くらいオーバーして入所者を受け入れています。職員の多くも被災しましたが、一丸となって感染対策などに気をつけながらケアにあたっています。

b）モバイルデイケア

岩手県では当施設が巡回型通所リハビリテーション（モバイルデイケア）を実施することに全国老人保健施設協会から指定を受け、9 月 27 日から週 1 回で開始しました。実施場所も陸前高田市が課題としていた、支援の行き届きにくい、東部地区の広田水産高校仮設集会場で行うこととしました。主に医師 1 名、リハビリ専門職 2 名、看護師 1 名、相談員 1 名が毎回対応しました。1 月までの計 16 回開催の予定でしたが、住民から継続の要望が強く、気仙地域リハビリテーション広域支援センターなどの支援を受けながら、現在でも継続して開催しています。

モバイルデイケア「栄養教室」

c）在宅応援チーム

老人保健施設の理念である地域に根差した、開かれた施設として、身近な存在として認知してもらい、さらなる地域密着を目指すために 8 月に「在宅応援チー

ム」を立ち上げました。陸前高田市や社会福祉協議会、各種団体とさらに密接に協働・連携するようにつとめました。2,200 戸の仮設住宅を全て、自治会長を窓口にして、巡回しました。段ボールで作った「段々箱ベッド」を希望者に約 260 個配って歩き、地域との顔のつながり、信頼関係を築いてきました。その他、仮設住宅やサロンでの個別相談、当法人の各種施設を開放しての無料浴室利用サービスも行いました。

健康・福祉ミニ講座「運動教室」

現在は「支援から自立援助へ」という流れにあわせ、健康・福祉ミニ講座で各種カリキュラムを用意し、サロン運営のバックアップに力を入れています。

d）ローラー作戦参加

11 月 9 日からの 2 週間、陸前高田市保健活動支援チーム「健康生活調査」第 2 次ローラー作戦が行なわれました。小規模多機能ホームの看護師ら常時 2 名で、地元の我々が参加することで、地元の事業所との連携が少しでも円滑になればという思いで協力しました。横浜保健師チームと協働で広田地区を担当し、個人宅避難者を中心に訪問し、必要な指導を行うとともに、関係機関との情報の共有化を図りました。

e）その他

陸前高田市の運動器機能向上教室「介護予防ひだまりクラブ」、発達障がい児支援事業「ふれあい教室」への講師派遣、気仙地域リハビリテーション広域支援センター関連として「健康運動教室」「高齢者活動量調査」などの活動を行いました。

イ　振り返り

陸前高田市や各種団体と協力して活動することで、新たな「つながり」をたくさん持つことができ、改めてネットワーク構築やコーディネイト機能の大切さを感じました。また、良い意味で、当施設を地元のひとつの資源として、住民の方々に身近に感じていただけたのではないかと思います。

【今後の活動予定】

今後もモバイルデイケアや在宅応援チームの継続のほか、陸前高田市からの委託事業で、運動器機能向上教室「はつらつ倶楽部」、栄養改善事業「男の料理教室」への協力など、ニーズに合わせた対応を考えています。

ウ　おわりに

課題も多々ありますが、当施設も多くの支援を頂き、日常を取り戻しつつあります。しかし、陸前高田市には、まだまだ震災前の日常を取り戻していない方々が多くいることを忘れてはいけません。

震災から 1 年がたち、課題やニーズもどんどん変化しています。今後も関係機関と協議しながら、「松原苑」という地元の一事業所としてだけ活動するのではなく、

「陸前高田市」として何が必要で、我々はそこで何が協力できるかを考えながら、地域と一体となったケアを目指して取り組んでいきたいと思います。

(3) いわて生活協同組合

○団体住所

（本部）岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢 220-3

（けせん支部）大船渡市盛町字馬場 23-5

○現地担当者

いわて生協　けせんコープ　地域選出区理事　飯塚郁子

○報告期間

2011 年 9 月 1 日～2012 年 3 月 31 日（活動継続中）

○事業目的

「震災によって被った、買い物をはじめとする不便な暮らしへの支援と、孤独死を出さないためにもコミュニティーづくりを支援する」

ア　活動概要

（1）サロン・お茶っこ会の実施

（2）仮設住宅やコミュニティセンターでの作品作りとグループ活動支援

（3）仮設住宅での炊き出し（岩手県生協連・他生協といっしょに）

（4）コミュニティーでの行事における食材提供

（5）在宅被災者の方への物資のお届け

（6）出張販売会（冬物衣料・冬物家電・野菜　等

（7）サロンボランティア募集と登録の推進

※（8）2011 年 3 月より上半期は在宅地域への移動販売、仮設住宅への物資提供、礼服無償提供　等

イ　活動内容

（1）　サロン・お茶っこ会の実施（9 月 20 日～3 月 31 日）

■9 月 20 日高田町サンビレッジ仮設住宅でのお茶っこ会の実施が下期スタート。いわて生協のサロンボランティアのうち、盛岡 3 チーム、一関 1 チーム、けせんコープ 3 チームで対応。

・盛岡チーム：気仙町二日市仮設・竹駒町滝の里仮設（毎月第 2・第 4 水曜の午後）と、高田町中田雇用促進住宅（毎月第 4 水曜午後）

・一関チーム：高田町サンビレッジ仮設で、中和野仮設・西和野仮設・大隅仮設の方も参加して開催。（中和野・西和野生協のバスで送迎し、大隅は社協さんのワゴン車で送迎）（主として毎月第 2 金曜）

・けせんコープチーム：米崎町西風道・和野・和方・堂の前仮設と周辺住民を対象に和野会館で実施（毎月第 1 月曜午前）、米崎町西風道仮設（毎月第 3 月曜午前）、米崎町佐野仮設（毎月第 3 火曜午前）

■サロン・お茶っこ会は健康推進課保健師による健康チェックとおしゃべりや、軽体操、笑いヨガ、折り紙、手芸、歌、踊りなどを組み合わせて実施。米崎町は民生委員も参加。

■実施回数：47 回、参加のべ人数：565 名（うち男性 18 名）

（2）仮設住宅やコミュニティセンターでの作品作りとグループ活動支援（12 月～3

月）参加のべ人数 131 名

■長部コミセン、矢作コミセン：カレンダー作り（55 名）、下矢作コミセン：クリスマスリース作り（30 名）と簡単なつるし雛作り（20 名）、矢作中学校仮設：アクリルたわし作り（10 名）と簡単なつるし雛作り（4 名）・編み物（5 名）、上長部仮設：置き雛作り（15 名）、長部小仮設：つるし雛作り（　　名）

（3）　仮設住宅での炊き出し（9 月、12 月、1 月）

■岩手県生協連と一緒に福岡県下郷農協女性部より提供いただいた、冬物衣類・野菜などの無償提供と炊き出しを行った。（矢作中学校仮設・サンビレッジ仮設・西風道仮設：78 名）

■年末年始に岩手県生協連、おおさかパルコープと一緒に炊き出しを行った（2,914 食）※会場ごとの人数は把握せず。

・12/22・29・30…12 箇所、参加ボランティアのべ人数 101 名

・1/7・8　　…6 箇所、参加ボランティアのべ人数 33 名

（4）　コミュニティーでの行事における食材提供

■サロン用の茶菓や、行事用の食材の提供に関しての支援をスタート。（2 月難民支援協会様よりサロン用の茶菓のご依頼 30 名分）

（5）　在宅被災者の方への物資のお届け（11 月に 5 件）

■健康推進課の保健師さんや、自らお申し出のあった方へ掛け布団、組布団、日用品（ﾃｨｯｼｭﾍﾟｰﾊﾟｰ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、調味料、冬物衣類、下着、大人用紙おむつ等）をお届け。

（6）　出張販売会（冬物衣料・冬物家電・野菜　等）

■11 月 5 日高田小学校付近にて冬物衣料、ホットカーペットなどの暖房器具、あったかグッズ、野菜、日用品等を販売し来場者は９５名。

（7）　サロンボランティア募集と登録の推進(3 月末現在)

■気仙地域で 12 名登録（主に米崎町担当）、一関地域で 42 名登録（おもに高田町担当）、盛岡地域で 108 名登録（気仙地域は 30 名が気仙町、竹駒町、高田町担当）、他にけせんコープリーダー会 16 名が米崎町和野会館のサロンを担当。

気仙町長部コミュニティセンターで、カレンダー作成中。好きな絵に色を塗って。

米崎町西風道仮設住宅でのお茶っこ会。暖かな日差しを受けて思いっきり背伸びをしましょう。

11 月、高田小学校下での「あったか移動販売」の様子。暖かいエプロンや割烹着が人気でした。

米崎町和野会館で、フェルトの香り袋を作成中。好きな色を選んでいます。
毎回民生委員さんもご一緒していただいています。

ウ　課題・問題点

男性の参加が出来るようなサロンの内容を継続的に考えていかなければならない。仮設住宅の方から「平日日中のサロンには参加できないこともあるし、仕事を終えて帰宅し、テレビの音や話し声にも気を使うため、夜には何の楽しみもない。震災前は趣味の会や集まりなどもあった。さびしい」との声があることを受け、夜のサロン開催が出来ないかも検討中。また、被災していない方は、被災者への遠慮もあり自ら活動を制限しているところもあるので、支援を考えたい。

エ　今後の活動

（1）仮設住宅でのサロン・お茶会の開催
〈活動の人員〉県内 3 地域から 80 名体制で活動する（※気仙地域全体を視野に）
〈内容〉　今年度と同様に。自主開催できるよう支援する。
（2）仮設住宅でのグループ活動支援
（3）（仮設住宅や）在宅の方の家事援助（※ただし、組合員であることが条件なので、支援について検討中）
（4）全国の生協と連携した、仮設住宅の方への定期的な支援内容を検討中（新設）

○活動予定Ｈ24～Ｈ25

項目＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
仮設サロン活動	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
仮設でのグループ活動支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
炊き出し・食材支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
在宅者の家事援助	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

(4) 特定非営利活動法人 難民支援協会

難民支援協会活動報告（2011 年 3 月 11 日～2012 年 3 月 31 日）

特定非営利活動法人　難民支援協会
震災支援コーディネーター　中山大輔

ア　活動概要

難民支援協会は、陸前高田市において助産師や看護師といった専門職とともに女性への支援活動を展開してまいりました。その目的は、混乱期において特に立場が脆弱になる女性の衛生面・防犯面の問題を解決することです。陸前高田市健康推進課、大船渡保健所、ローラー作戦に参加されていた全国から応援に入られていた保健師、市内の小中学校のみなさまにご協力いただき、『女性の相談会』と『女性キットの配布』、『思春期キットの配布』を行ってまいりました。（※本事業は、2011 年 10 月末まで公益財団法人シビック・フォースの助成金を受けて実施いたしました。また、キットの中身として全日空、花王、フェブリナ等から物品寄付をいただきました。）

相談会の様子

また、2012 年 2 月より横田中学校仮設住宅を主に、仮設住民のコミュニティー形成の為の、サロン活動を開始しました。本活動は 2012 年 5 月現在継続中です。

イ　月別活動内容

■3 月：方針決定

・難民支援協会がこれまで蓄積してきたノウハウと人的ネットワークを生かすため、初動期において特に弱い立場に置かれる女性を対象に助産師や看護師とともに支援活動を行うことを決定。

■4 月：支援内容を決定

・ニーズ調査のために陸前高田市に来訪。他に石巻、気仙沼、大船渡も調査したが、被害の規模や受け入れ対応などを総合的に勘案し、陸前高田市の支援を決定。

・陸前高田市健康推進課に派遣されていた大船渡保健所の花崎保健師にお会いする。陸前高田の現状を聞く。

・盛岡において助産師などから女性支援の案をいただく。女性への被害を啓発するために、男性側にアプローチするのではなく女性へ防犯を呼び掛けたほうが良い、また手法として女性が必要とする物資とともに情報を伝達したほうが良い、といったご意見をいただく。

・高寿園を訪問。

■5 月：相談会と女性キット配布を開始、一中の関係者ミーティングに定期的に出席

・女性キット「なっても（＝なんでも）袋」の内容を決定。①衛生用品（生理用品や尿漏れシート）、②美容用品（化粧水やハンドクリーム）、③防犯用品（24 時間対応電話番号カード）の三点を焦点に、世代別に三種類作成。10 日に健康推進課と高田病院にサンプルをお持ちする。キットの説明として紙芝居を作成。

・ローラー作戦に参加している保健師に活用していただくため、初めて一中に女性キットを置かせていただく。

・14 日にモビリアにて助産師と初の相談会を開催し、その後、田端公民館、高田第一中学校にて相談会を開催。相談会に血圧測定器と内臓脂肪なども測れる体重計を使用する。

■6 月：引き続き相談会を継続し関係者ミーティングに出席、思春期支援の開始を決定

・相談会にアロマテラピー（マッサージとクラフト作り）を取り入れる。

・28 日にローラー作戦に参加していた保健師から母親を亡くした女子生徒を対象とした支援ができないかと打診される。その後、7 月から健康推進課の吉田保健師や日高保健師、高田第一中学校の菊谷先生からご協力いただき、思春期支援を展開することを決定する。

・正徳寺、長部コミニティーセンター、広田小学校、高寿園、米崎小学校、モビリア、サンビレッジにて相談会を開催

■7 月：相談会の会場にサロンと仮設住宅が加わる、引き続き関係者ミーティングに出席

・水道が通るようになってきたのでビデを省く。代わりに、夏場になり気温が上がる中で保健師の皆さんから夏になって必要なものが女性キットに入っていると良いという意見をいただき、日焼け止めクリームやサマースカーフなどを入れる。キット配布時に熱中症に気をつけるよう呼び掛ける。

・相談会にエステ（マッサージと化粧）を取り入れる。

・2 歳 6 カ月歯科検診、長部サロン、米崎サロン、長洞仮設、矢の浦仮設、横田中学校、米崎中学校、広田小学校にて相談会を開催。

なっても袋の中身

■8 月：引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・集会場がない仮設も多いため、テントを持参して相談会を開催する。

・細根沢仮設、財当仮設、矢崎公民館、　滝の里仮設、竹駒小仮設、上長部仮設にて相談会。そのほか高田高校第 2 グラウンド交流会にて女性キットを配布。

■9 月：思春期支援活動開始、引き続き　関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・思春期支援として、初経教育と防犯について書かれた小冊子、その他必要物資（ナプキン、ショーツ、ポーチ、周期帳、反射板キーホルダー、防犯用の笛、お子様用パンフレット、保護者用パンフレット）をまとめたガールズ・セットが完成。米崎小学校にて看護師を交えた講習にて、第１回目の配布を行った。

ガールズセットの中身

・大隅１仮設、二日市仮設、西和野仮設、上壺仮設、高畑仮設、広田水産グランド仮設、矢作中学校仮設、高田第一中学校仮設、狩集仮設にて相談会を開催。

・横田中学校、気仙小学校、米崎小学校にて、ガールズ・セットの配布を行った。

■10 月：引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・相談会にて、高齢者から尿漏れ予防についての相談が多く寄せられたことから、尿漏れ予防についての詳しい説明と体操を開始した。

・堂の沢仮設、三日市工業団地仮設、サンビレッジ仮設、相川仮設、モビリア（キャンプ）仮設、栃ヶ沢仮設、要谷仮設、横田小学校仮設にて相談会を開催。

■11 月：在宅被災者をメインに相談会を開始、引き続き関係者ミーティングに出席

・市内のほとんどの仮設でキット配布が済んだこと、在宅被災者のコミュニティの再構築の必要性から、相談会の開催場所を公民館などに徐々にシフト。

・女性キットの内容を秋冬バージョンに変更。レッグウォーマーやネックウォーマーを追加。サマースカーフなどは配布終了。

・保健師のローラー作戦用に女性キットを配布。

・長部コミセン、和野会館、鳴石公民館、太田仮設、鳴石ヶ丘公民館、三四区公民館、下矢作コミセン、小泉公民館、和野仮設、和野公民館、広田個人宅、矢作小学校仮設、にて相談会、『たかだのわらし Ba』にて女性キットを配布。

・高田小学校、横田小学校、気仙中学校、小友小学校、竹駒小学校、にてガールズ・セットを配布。

■12 月：引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・高田第一中学校より依頼を受けて、3 年生の男女 85 名を対象として、日本赤十字秋田看護大学佐々木准教授（元陸前高田市保健師）による性の授業を開催。

・上浜田公民館、小袖公民館、竹駒コミセン、小谷公民館、地竹沢公民館、沢田公民館、二日市公民館にて相談会を開催。

・高田第一中学校にてガールズセットを配布。

■1 月：女性キットの配布を終了、引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・田茂山公民館、栃ヶ沢個人宅、上富岡公民館、松山会館、三日市仮設、柳沢公民館、仲の沢公民館、要谷公民館、田端公民館、中井公民館、双六公民館にて相談会を開催。

・長部小学校にてガールズセットを配布。

・1 月末をもって、在宅/仮設での相談会を交えた女性キットの配布は終了。

■2 月：助産師による性教育を実施、引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・横田中学校仮設、横田小学校仮設、町裏仮設、喜多公民館、大祝公民館、平畑公民館にて相談会を開催。

・広田小学校、米崎中学校にてガールズセットを配布。

■3 月：サロン活動を開始、引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続

・佐野仮設、堂の沢仮設、横田中学校仮設、矢作中学校仮設、竹駒小学校仮設、高田高校第 2 グラウンド仮設にて相談会を開催。

・生涯学習課より委託を受け小友中学校にて『性の授業』を実施、ガールズセットを配布。

・高田町のきらりんキッズにて女性キットを配布。

ウ　活動実績（2011 年 3 月 11 日～2012 年 3 月 31 日）

■女性キット（なっても袋）配布数

・ローラー作戦での配布数：601 個

・相談会での配布数：3090 個

■相談会件数

・85 回

■地域別相談会件数

・横田町：9 回、竹駒町：9 回、矢作町：6 回、気仙町：12 回、高田町：14 回、米崎町：12 回、小友町：10 回、広田町：13 回

■相談会参加人数

・およそ 1500 名

■思春期キット（ガールズ・セット）配布数

・相談会での配布数：473 個

■性の授業開催件数

・3 回

思春期支援の『性の授業』

(5) 公益社団法人 日本国際民間協力会（ＮＩＣＣＯ）

○団体住所

（本部）京都市中京区六角通新町西入西六角町 101 番地

（陸前高田事務所） 陸前高田市広田町大久保 124 番地 1　第 15-2

○現地担当者名

工位　夏子、東田　全央

○報告期間

2011 年 9 月 1 日～2012 年 3 月 31 日（2012 年度も活動中）

○事業目的

東日本大震災の被災者に対する心理社会的サポートとして、災害ストレスを軽減し精神疾患や心疾患を予防することと、住民の孤立化と孤独死を防ぐことを目的とした。

ア　活動内容

a）「集い」による心理社会的サポート（9/1～3/31）

・小友町と広田町の全応急仮設住宅団地 8 か所（小友町：矢の浦、モビリア、財当、三日市、柳沢、広田町：長洞、広田小、旧広田水産高）において、「こころとカラダの健康の集い」(以下「集い」)を実施した。「集い」は、各場所、隔週に一度程度の頻度で継続し、参加者数はのべ 2,131 名（小友町 1,235 名、広田町 896 名）に上った。

・「集い」では、ストレッチ体操や作業療法としての手仕事を行うなど、心身のストレスの軽減と自己効力感の促進を意図したプログラムを実施した。また、茶話会の時間を設け、災害の体験や生活上の苦痛などを住民同士がわかち合うことでストレスを軽減するとともに、住民同士が支え合う関係づくりを促した。そして、各回において、看護師による血圧測定と健康相談を行い、災害ストレスの身体化をチェックし、必要に応じて医療機関につなぎ、その悪化を予防した。

・2012 年 4 月から「集い」の実施主体を現地に移すために、住民による自主活動または社会福祉協議会のサロン活動と共催する形で「集い」を実施した。

b）共同調理と会食のミニイベント（9/1～3/31）

・上記の「集い」を実施している場において、住民の孤立化の予防を意図し、共同調理と会食のイベントを実施した。のべ 8 ヶ所で実施し、743 名が参加した。

・ミニイベント実施時に、看護師も同席し、希望者に血圧測定と健康相談を行った。

c）「健康・生活調査」(11 月)、「こころサロンたかた」(11/24-3/31)への実施協力

・市健康推進課の依頼により、第 2 回健康・生活調査に看護師と精神保健福祉士を派遣し協力した。小友町と広田町において継続的に心のケアが必要な人について再訪問を行った。

・大船渡保健所が主催し陸前高田市内で実施している「こころサロンたかた」(身近な人を亡くしたご遺族の交流とわかちあいの場)に心理士、精神保健福祉士、看護師を派遣し、実施に協力をした(11/24、12/22、1/26、2/23、3/22)。

ｄ）小学生を対象とした学習と遊びのプログラム（1/6-11、3/24-28）

・広田小学校および小友小学校の冬休みと春休みの期間に、日赤北海道看護大学との協力により、小学生を対象とした補修と遊びを中心としたプログラム（みちくさルーム・楽習会）を実施した。参加児童は冬休み期間中（1/6-11）は 156 名、春休み期間中（3/24-28）は 193 名であった。

イ　活動の成果

災害ストレスを抱え不自由な環境の中で生活してきた被災者に対し、心理社会的サポートを提供したことにより、心身の健康悪化を予防し、健康の回復を促すことができた。また、「集い」をはじめとしたプログラムやイベントを実施したことにより、避難所から応急仮設住宅への移行後における地域住民同士の支え合いの関係づくりを促すことができた。

ウ　課題・問題点

当団体の「集い」や社会福祉協議会のサロン活動に共通していることとして、男性の参加者が少ないことが継続的な課題としてあがった。男性は孤立化やアルコール等への依存の問題も懸念されており、保健関係チームにおいて議論を重ね、できうることを実施してきた。たとえば、当団体と社会福祉協議会と連携した上で個別の訪問でフォローすることや、共同調理と食事会のミニイベントを開催するなどしてきた。今後も引き続き、関係機関と検討および企画をしていきたい。

エ　今後の活動予定

今後、ＮＩＣＣＯは心理社会的サポートとして、小友町および広田町を中心に、おもに以下の 4 点について取り組んでいくことを計画している。

第 1 に、「集い」の現地への移管のために、2012 年 4 月以降、社会福祉協議会のサロン活動や住民の自主活動の継続を見守り、必要に応じて後方支援を行う。

第 2 に、男性も含め、住民が主導する活動の支援を行う。その住民参加型の「集い」の新たなモデルの一つとして、農作業を取り入れたプログラムを実施する。

第 3 に、子どもへの支援として、小学生を主な対象とした心理社会的ケア・プログラムを実施する。また、親子や周辺住民が交流できるイベントも企画する。

第 4 に、健康推進課、社会福祉協議会、こころのケアセンター等と連携した支援（保健関連の要支援者への訪問支援、「健康・生活調査」および「こころサロンたかた」への協力など）を行う。

これまでも、市内の関係機関との協力・調整のもと支援活動を行ってきた。今後も住民のニーズを把握し、関係機関と連携しながら、地域に根ざした活動を継続していきたい。

＜活動写真＞

広田小仮設住宅団地（広田町）での野外での「集い」の様子。	三日市仮設住宅団地（小友町）での「集い」。この回にはプランターづくりを行った。
矢の浦公民館（小友町）での共同調理・食事会のミニイベントの様子。男性が中心となって焼き肉を焼いている。	柳沢公民館（小友小学校近く）での小学生を対象とした「楽習会」。日赤北海道看護大と提携してプログラムを実施。

(6) 健康運動指導士　藤野恵美

運動ボランティア後方支援活動報告書（下半期）

健康運動指導士　藤野恵美

■市民と繋がり活動を前進

陸前高田市内の全避難所閉鎖となり、内陸の仕事も平常に戻り始めたころ、平成 23 年 8 月 19 日をもって、運動ボランティアは一旦終了宣言いたしました！実は、「家のこともやらないで一生懸命だごと」という声も聞こえて活動継続の限界を感じました…。

そのころ、竹駒地区に仮設店舗のスーパーマーケット“マイヤ”がオープン。ここに寄ると避難所で一緒に体操を受けてくれた皆さんから、「あの時はお世話になりました」「朝早くからご苦労様でした。生活のリズムができてさぁ～動くぞという気持ちになった」「藤野さんの体操でみんな元気をもらいました」と嬉しい感想をたくさんいただき、マイヤでの買い物がひとつの楽しみになりました。

一方で、とても悲しい声も聞かれました。9 月末のこと、某仮設住宅の 40 代の女性が自死されたと同じ棟の方から「一日中家に閉じこもっていたら、私たちだって気が狂う、だから毎日マイヤに来る」と聞かされ、その仮設に向かい婦人代表者に詳細を伺いました。前の日一緒にベンチに座り焼き芋を食べた方が「何か悪いこと言ったベガ」と落ち込んでいると語ってくれました。

こうした気づきを、市の日高保健師や、保健所の花崎保健師に報告。すると花崎保健師が、直接仮設住宅に訪問してくれました。訪問後、「避難所生活では、助け合い励まし合いながら生活していたが、仮設住宅に移り安心したものの、狭い空間で息がつまり新たな問題も出始めた。心の問題がこれからも増えそうだ。」と活動を通じて感じていたことを保健師と共有することができました。

ボランティア終了宣言後、私の体操が密かな話題になり、団体や施設からもどんどん声がかかるようになっていきました。仮設住宅に活動の場を移し、秋から冬、冬から春と体操を休まず続けた仮設住宅は 3 ヶ所、仮設長さんの理解、仮設長さんの奥さんの協力が大きかった。また、この支援活動では、住民の様々な声が聞こえ、その声を保健師等を通じて行政にも届けることを継続し、連携が密なものになっていきました。

■活動日数、指導回数、参加者数、対象者

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	対象者
活動日数	6	7	2	4	2	2	6	29 日	幼児、小中高校生、一般、高齢者各団体
指導回数	7	12	9	9	7	4	11	59 回	
参加者数	292	238	285	179	235	70	243	1,542 人	

■活動場所と回数、活動時間

竹駒小仮設 13 回（9/29～3/22）、細根沢仮設 11 回（4/5～4/13）、米崎小仮設 10 回（10/2～3/18）サンビレッチ仮設 1 回（10/1）、第 2 グランド 5 回（10/22～12/11）、米崎中仮設復興の日 1 回（3/12）矢作中仮設サロン 1 回（3/22）、横田小仮設 1 回（12/11）米崎コミセンサロン 1 回（3/29）、横田コミセンサロン 1 回（11/27）、広田水産高校集会所 1 回（9/9）
大石復興の湯閉鎖式 1 回（9/10）、米崎小学校体育館婦人団体協議会女性の集い 1 回（9/25）、鳴石公民館運動サークルたかたハッピーウェーブ一2 回（10/7・12/28）、横田保育所 1 回（10/14）、米崎スポーツ少年団テニス部 1 回（10/28 ）、米崎保育園 1（1/21）
未来図会議 4 回（9/15～12/26）、松野サカエ宅で打ち合わせ 2 回（9/9・15）

■運動指導の時間

仮設住宅屋外体操　7:00～11:00、13:00～14:00
団体指導　9 時・10 時・13 時・17 時・19 時

■支援活動で感じたこと

・身体活動量が減り足腰低下の懸念が問題になっていたので、2 月から健康運動指導士の仲間と一緒に、小スペースで出来る“生活アクティブ体操”のリーフレットの作成に取り組んだ。
・屋外体操を中心に活動したため天候に左右された。自宅は雨でも陸前高田はくもり、雨でも活動に入った。
・屋外で音楽を流しながらの体操指導のために、個人宅から電気を分けて貰うことをためらい、電池を入れたラジカラを使い、カセットテープに曲を入れて、ストレッチ体操や足腰強化運動、ウォーキングなどを行った。
・全国から私の活動を応援する仲間から募金や物資など届き助かった。冬期間には百金手袋を体操参加者にプレゼント、電池を購入。また活動を共にしたいと現地に朝早く来てくれる指導者もおり励まされた。
・仮設独自で体操のチラシを作り配布していただきましたが、県から派遣されていると勘違いされました。

2011.9.10 大石復興の湯閉鎖式
中学生 4 人と北国の春ありがとう

2011.12.28　細根沢仮設住宅
避難所から続けている菅野翔吾君

■運動指導の内容

◆仮設住宅での指導の様子

・仮設と仮設の間の屋外スペースで（暑い日は日陰や木の下、小雨は屋根の下）
・一ヶ所 15 分～20 分の運動
・電池を入れたラジカセで音楽を鳴らし体操開始の合図
・曲のリクエストに応え、季節に合った曲を選び、音楽に合わせて体操
・冬季間はちょっと速い曲を選び、身体を温める有酸素運動を少し長めに取り入れた
・ラジオ体操第一を取り入れると男性参加者が多い、家の中、畑、遠くで、聴こえれば何処でもできる

◆ラジオ体操第一、ストレッチ体操

両腕振り踵上下、背伸び、肩上下、首、胸、背中、脇腹、身体ひねり、腰、腕、足踏み 膝上げ、ツイスト、ふくらはぎ、膝回し、お尻とハムストリング、屈伸、深呼吸、高齢者はベンチに座り体操

◆ウォーキング、筋力アップ、エアロビック、玄米にぎにぎ体操

元気に足踏み、膝上げ、踵上下、脚横上げ、脚後ろ上げ、スクワット、しこ踏み、前後左右ステップバック、
ツイスト、手踊り、エアロビック、フィットネスダンス、体操の後は皆で仮設周辺をウォーキング

2012.1.15　米崎小仮設住宅
今年も外に出で体操をしましょう！

2012.3.4 竹駒小仮設住宅
子供たちが中心になり自主体操
『体操つくり隊』を結成中とのこと

2012.3.12（復興の日）米崎中仮設住宅

2012.3.18 米崎小仮設住宅
避難所から続けている佐藤るなさん

５　保健医療福祉包括ケア会議（現「保健医療福祉未来図会議」）

(1) 陸前高田市保健医療福祉未来図会議の活動経過（H23.9 月～H24.3 月）

日本赤十字秋田看護大学（現岩手医科大学　いわて東北メディカル・メガバンク機構）
佐々木亮平

9 月の未来図会議では、8 月末の保健師支援チームの撤退のあと、メンバーの構成ががらりと変化し、現地のメンバーを中心とした、復興へむけた目標・方向性を明確化することが求められた。まず、イメージ図を基に、地元前高田市健康推進課、社会福祉課、長寿社会課の 3 つの課の職員が真の連携・協働を目指した活動をして行くための体制づくりの構築を中心に話し合いをもった。4 月から 1 年間の長期支援チームとして入った名古屋市チームが作成した陸前高田市 3 課連携構成図を作成した。また、社会福祉協議会の生活支援員、岩手県被災者支援事業による岩手県予防医学協会の健康相談、日赤六大学の看護ケアプロジェクト、健康推進課の巡回健康相談員、これまで支援していただいている NPO 法人など、地元中心の団体関係機関中心のチーム体制について、それぞれ今後活動方針が報告された。今後の連携強化のために、関係機関ミーティングが毎週水曜日に開催される予定であること、未来図会議終了後、市３課と社協の生活支援員らとの顔合わせ会が開催された。

初回健康生活調査のまとめから、調査自体が心のケアになっていることを再確認し、被災した世帯だけではなく個人宅避難者に目を向ける必要性が共有された。個人宅避難者 2 千世帯の状況がつかめていないので、何らかの形で健康調査を個人宅避難者中心に行う必要性が提案された。

10 月の未来図会議では、陸前高田市の復興計画の住民説明会が開催されることもあり、「緊急度は低いが重要度の高い第Ⅱ期領域に課題」を意識し長期的な展望にウエイトを置くことを提案して、話合いを開始した。各チームの活動報告のあと、市の復興計画はハード面を中心に計画されていくが､ソフト面をどうするかが課題であるとの指摘がなされた。今後一層こころのケア面が大きく占める割合が高いとの認識から、秋の悉皆調査では、ハイリスク者のスクリーニングや対応と同時に、調査を通した傾聴による心のケアの必要性を再確認した。併せてハッピーウエーブなど市民グループの活動が加わることが支援の層を厚くするため、住民との協働が「必要・不可欠」であると提案された。その後参加者から様々な活動の提案がされ、関係機関ができることをお互い共有しつつ、できるところができることをし続けることの重要性を共有した。

11 月の未来図会議では、10 月 22 日に市の合同慰霊祭が開催され、11 月 9 日から第 2 回健康生活調査を開始したこともあり、被災地での今後のこころのケアの在り方を中心に話し合いが行われた。石木先生から、2 月に高田病院の病床がオープンできることがまず報告された。次に第 2 回健康生活調査について、名古屋市から長期派遣の日髙保健師が報告した。対象は約 1,200 世帯であり、個人宅避難者：約 300 世帯、民間賃貸住宅・応急修理：約 170 世帯、こころのケア終了ケース：約 300 世帯、仮設住宅未訪問：約 440 世帯である。実施しているなかで、今まであまり支援の手が入っておらず、今回課題や問題が浮き彫りとなった世帯が見られた。その後各団体の活動報告の中からも、小さな仮設住宅や男性の被災者の孤立など、孤立している被災者の支援が課題であることが浮き彫りにな

った。

こころのケアが重要であることに異論を挟む余地はないが、ハイリスク者へのアプローチだけではなく、陸前高田市全体に蔓延している孤立化、関係性の希薄化といったリスクに対するポピュレーションアプローチ、集団・地域全体への働きかけが大切であることを改めて確認した。こころのケアを進める上でカギとなるのが「居場所づくり」であり、市民同士の支えあいや活動による支えを作る動きや協働作業、イベントづくり、人との交流をつくる政策、仕事づくりの視点からできることを考えようという方向性が確認された。

12 月の未来図会議では、冒頭に菅野民生部長から 12 月 21 日に市議会で復興計画が議決されたことが報告され、次のステップで高田病院の再建を進める必要があり、ソフト面を未来図会議で方向性を考えたいと挨拶があった。その後司会の佐々木からあらためて、会議の目的について、「会議をすることは「目的」ではなく「手段」」であり、保健医療福祉関係分野に限定せず、「日常生活」「居場所」を支える住民と会議を共有できるようにしたいと提案があった。今回、年末のため、数値にて現状を再確認するために、地区別のサロンの参加率の速報値（仮設世帯比）を入手し、地区ごとの比較をした。仮設の集会所がない地域で参加者が少ないことが判明した。

その後、各団体が開催している様々な災者へのサロン活動、支援内容の報告がされた。今回は、たかたハッピーウエーブ、きらりんキッズ、NICCO、難民支援協会など様々な市民団体、NPO 法人に加えて新たな団体の参加もあった。しかし男性の参加が難しいと報告があった。

岩室先生から「男は群れない？」傾向があること。関係性喪失期 1990 年代以降に男性の自殺率が高くなったこと。同時期に児童虐待も不登校も増加したことが示され、「関係性」を再構築することの重要性を再確認した。キーワードとしては、健康づくりではダイナミック（毎日が大事）、スピリチュアル（元気、幸せ、生きがい、自己肯定感など）を大事にしつつ、居場所づくりの視点でヘルププロモーションの理念を確認し続けるためにも未来図会議を中心としたネットワークづくりが重要ではないかとの示唆があった。

1 月の未来図会議は、市議会で復興計画が採択されたこともあり、各団体が復興計画とどう結びついているのか、どの部分を担っているのかを認識しながら活動する必要性を感じ、発表の方法を「～をやっている」から、「～の部分を担っている」としたいと提案された。

包括ケア会議の変遷についても説明があり、発災直後の 4 月の会議は「状況把握」に重点。6 月の会議で「たたいてちょうだい」。9 月の会議で「未来図：復興にむけて」。10 月「市民の力を復興へ、居場所づくり」へと変化してきたことを確認した。このように常に陸前高田市の復興計画の中に「暮らしが安定した街づくり」、「居場所づくり」、「健康づくり」、「地域包括ケア会議による連携」が組み込まれていた。

今回は、ライフステーシ別に、「子ども」「高齢者」「女性」という切り口で、活動内容と課題・今後の方向性を各団体が報告した。「子ども」では、市役所健康推進課鳥澤保健師が、母子保健事業の中でフォロー対象者を把握して、子育て支援センター、ふれあい教室、保育園連携している。現在の問題は、7 か月健康相談時に離乳食に対する困難感の訴えが多いこと。来年度は、4 か月児くらいに離乳食教室を復活させたいと述べた。きらりんきっずの伊藤さん、地域子育て支援センター「あゆっこ」市社会福祉課菅原子育て相談員が

初めて発言した。その後高齢者、女性など分野別に活動が報告された。

ここであらために自殺でハイリスクなのは男性であり、日常の中での関係性を通した、専門家以外の人が実施するここのケアが重要であることが再確認された。社会に蔓延しているリスクをみんなで確認し、「こんなリスクを解決するためにこんなことをやっている」という共通認識づくりへ変化していく時期あり、男性支援、子どもが住みたくなる街にむけて頑張ることを確認し合った。

2 月は、研修をかねて、陸前高田市の保健師が地域全体をどう見ているかを発表し、参加者に共有してもらい討議をおこなった。保健師に一人ひとりがＡ４1 枚に担当地区の現状と課題、今後の活動方針をまとめ、発表した。

発表の前に、岩室先生から、復興計画が策定されたがソフト面の計画として未来図が重要であり、地域が居場所になることが大切である。陸前高田で「子どもを産み育てる地域を作ること」はこころの健康につながる。岩手と宮城では自殺が減少しており、関係性の喪失を補う環境が整備されているためと推測されている。今後はよりきめ細かく地域に目を向けたい。

東京都精神科医野崎医師から、今回訪問支援を実施し支援者の疲弊を感じた。先日医療機関のスタッフが受診した。支援者の中に、まだまだ頑張らなければならない状況で疲れを感じている人がでてきているため、管理職にご配慮願いたい。全体的に 3.11 にアニバーサリー効果で再燃する可能性があるとこころのケアに関して注意喚起があった。

その後、健康推進課保健師６名が順に各地区の状況と課題を発表した。岩室先生が発言の内容に対して、随時アドバイスを行った。「被災されていない人の方が血圧高い、震災孤児の問題など、保健師の視点がある。医療機関と連携。足で稼ぐ情報を活かした活動を！」「在宅者へ支援が入っていない。マンパワーの問題もあり、NPO などと連携が必要である」

保健師の発言を受けて、各団体が活動報告と共に意見交換を行った。国際協力 NGO センター（JANIC）から、11 月から陸前高田市で支援団体との連絡会を作った。「見える支援」目指し、今後は、各地域で関係性のある課題に各地域の課題に支援団体がどのように援助するか検討する。月ごとのイベント『スケジュール表』を作成したと報告があった。また難民支援協会から、仮設住宅での自主的なサロン支援の報告がされた。最後に岩室先生から、自主化活動に引き続き支援をして行く必要であると閉めた。

3 月の未来図会議は、年度末のため、岩手医大の坂田先生からの「被災者健診の結果から見えてきたこと」、「震災から一年の振りかえりと、新年度の方向性」を話し合った。

岩手医大坂田先生から被災者健診結果の説明が資料に基づきあった。(資料参照)陸前高田市は 70 代の女性が多く受診している。農業の割合が他市町に比べ多い。失業数は 29%である。飲酒量は震災後増加し、2 合以上に。多くの人が住居の移動を強いられ、経済苦の訴えも多い。アテネ不眠尺度の高得点者が全国平均より高い。経済状況と生活の場の移動回数が関連している。心の元気度は全国平均より重症者は倍以上あり、経済苦も密接に影響している。との報告がなされた。

その後、各チームから活動のまとめの報告、各保健師から地区の状況と来年度に向けての活動方針が報告された。

最後に、地域の中に居場所をつくること、男性の役割をもたせ、名刺が使える環境を作

り出すために、さまざまな手段（陸前高田市災害 FM など）を活用して復興に向けた街づくりをしていくことが確認された。

本立末治（もとたちて、すえおさまる）

この陸前高田市における震災からの「1 年後報告書」がとりまとめられるまで、丸 3 年を要しました。多くの関係者の皆さまのご尽力で、現在（平成 26 年 3 月）までに、ちょうど 40 回の未来図会議が開催され続けています。この場をお借りして改めて心より感謝申し上げますとともに、現実としては報告書作成にかかり十分な検討やとりまとめ作業を現地の皆さまと進められなかったことを深くお詫び申し上げます。

被災から 1 年目の未来図会議は、毎回、めまぐるしく変わる環境、復旧状況を確認し続けることで精一杯だったように振り返っています。特にも平成 23 年 9 月以降は、災害救助法の適用も終わり、全国からの自治体派遣がいっせいになくなり、「1000 年に 1 回の災害」なのに 1000 年に 1 回の支援がこれから必要ではないのか･･･と、疑問と葛藤とが入り混じった状態で、文字通り模索しながら進んでいたことを思い出します。

「見える被災」と「見えない被災」の確認や、後に「はまってけらいん、かだってけらいん運動」につながる議論もこの時期から行われていたことが議事録を確認いただければご理解いただけると思います。被災直後から 1 年目だけれども、今のことだけでなく、中長期の視点、少し先の将来、未来を一緒に考える場として多くのみなさまと議論を重ねていました。現地にとっても、外部からの支援者にとっても、今行っていることや目の前の活動の確認を行う場として、また、その活動そのものだけでなく、これからの陸前高田市においてどういうことを大切にし、考え、行動していくとよいのか、そういったことを一緒に確認する「場（居場所）」であり続けたいと考えていましたが、これは 3 年経った現在でも大きくは変わっていません。ただ私自身を含め、震災からの時間の経過とともに多くの方々の取り巻く環境は変わり、そのことを確認し続けることが難しくなっていることが現実問題としてあります。初志貫徹という言葉どおり、未来図会議が何を目指しているのか、何のために行われているのか、もう一度、原点に戻る時期に来ています。

岩手県の先人である新渡戸稲造は、「本立末治（もとたちてすえおさまる）」＝「物事の根本、基礎基本をしっかりすれば、自ずと結果がよくなる」という言葉を地元岩手県花巻市の小学校に寄贈しています。今もなお続いている、そして今後 10 年、20 年という単位で復興していこうとしている陸前高田市における未来図会議（未来を描き語る場）も根本（ねもと）にしっかり立ち戻って進んでいきたいと思います。

◎資料Ｅ　①陸前高田市保健医療福祉包括ケア会議録
（第 12 回・第 13 回・第 14 回・第 15 回・第 16 回・第 17 回・第 18 回）
◎資料Ｅ　②陸前高田市復興計画（素案）概要版

（２）未来図会議がなぜ必要なのか、なぜ続いているのか

公益社団法人　地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター
陸前高田市包括ケアアドバイザー
岩室紳也

陸前高田市がかなりのタイムラグがありながらこのようなまとめを行っているのは、次世代に自らの経験を伝え、あってはならないと思いつつ、万が一の際に役に立つ教訓を伝えるためです。そのため、事実はきちんと残し伝えつつ、率直な、辛口の評価も必要だと考え、この一文を書いています。

できていたことはできる

陸前高田市では佐々木亮平さんのリーダーシップで未来図会議が定期的に開催されてきました。しかし、会議をやればいいというものではありません。発災から１年間の未来図会議を振り返るとき、未来図会議が参加しやすい、参加する意義がある会議であり続けたのは、佐々木亮平さんが常に陸前高田市の行政内部と調整を繰り返し、地域の基幹病院である県立高田病院の石木院長も出席してくださる環境整備に奔走したことです。未来図会議の朝には高田病院の職員ミーティングには必ず出席し情報提供をしていました。テーマに関係する市民、ＮＰＯ、関係機関には必ず事前調整に出向いていました。会議の場を上手に切り盛りするだけではなく、前後を丁寧にコーディネートする必要性については、同じような会議を震災前に経験していなければいざという時に出来るものではありません。

岩室も 1980 年代から保健医療計画を自ら作ったり、計画策定の支援をしたりした経験があったからこそ未来図会議に参加した際に、ここでどのような資料を用意すればいいのか、どのような方向性を示すことが適切なのかがある程度経験に基づき対応できました。特に未来図会議で心掛けたのが、専門職がハイリスクアプローチに傾倒しがちになるところを、少しブレーキをかけることでした。これも日常的に健康づくり施策を評価していれば、ハイリスクアプローチだけ解決するものは少なく、8020 運動がポピュレーションアプローチだけで成功したと言っても過言ではないことに行きついていたからでした。

ただ、経験していないことに対応できないかというとそうではありません。岩室も陸前高田市の社会資源も、それこそ当初は地理的な状況もよくわかりませんでした。そこでわからないことはわからないとして現地の方々と情報を共有しつつ、いきなり答えを求めるのではなく、一緒に考え続け、方向性を作り続ける姿勢を持ち続けられるかどうかも重要でした。

未来図会議の意味

ＨＡＮＤＳの代表の中村安秀先生が「未来図会議」と命名してくださいましたが、この会議の意味はまさしく「未来」を、「夢」を見る、共有することで、一人ひとりが元気になっていくために必要でしたし、これからも必要だと考えています。

お役所ではよく「会議のための会議」と言われますが、多くの人が参加し、発言する場は間違いなく他の参加者の学びになります。さらに、「こんなことをしている人がいるんだ」とか、「こんな考え方もあるんだ」ということを知ると、自分が勉強になったり、共感者が

得られたりします。未来図会議はまさしく一人ひとりのエンパワーメントのための空間です。

そして何より未来図会議が上手く進んでいるのは決して行政主導でもなく、民間主導でもない、中立性が保たれた会議になっているからです。行政批判も、行政に対する要求も全くないわけではありませんが、「できる人ができることを」という基本的なスタンスに立って、佐々木亮平さんが十分な根回しをしつつ、必要に応じて岩室が「それは無理」といった交通整理をどちらに着くのでもない立場でやらせていただいていることに意義があるのではないでしょうか。

公衆衛生分野にはヘルスプロモーションのように様々な理念や理論があります。今回のような災害時には、ある程度そのような理念を踏まえつつ、方向性を見失わないように意識し続けることが重要だと実感しました。人はどうしても目の前の課題を解決したくなります。しかし、災害からの復興では何より大事なのはより上位の目標を見失わないことです。医療が目の前の課題を解決する素晴らしい手段であるならば、公衆衛生は未来を、夢を実現する素晴らしい手段としてこれからも活用し続けたいと思っています。

１年間の活動を振り返って

震災から１年がたち、課題は多方面にわたり山積みの状態である。本市では市民一人ひとりの健康を守るため、保健・医療・福祉包括ケア会議で市民の健康に関する情報を関係機関と共有すると共に、昨年５月より関係者から集まった情報や意見を集約した「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）（たたいてちょう台）」を提示し、健康なまちづくりに向けた議論を重ねてきた。計画書の名称も、まだまだいろんな意見を盛り込んでもらいたいという思いを込め「たたいてちょう台」としている。

市民のみならず、関係者や市役所職員の中でも不安感、焦燥感、絶望感が広まる懸念があった中で、1 か月後にはこのような段階まで、半年後、1 年後はこんな状況によくしていくのだという短期、中期、長期の目標を共有することを心掛けてきた。また、ともすれば復興ではなく中断していた事業を復旧することを急ぎがちになるが、優先順位を検証しつつ、復旧ではなく、復興に向けて皆が一丸となることを目指してきた。

健康とは身体的、精神的、ならびに社会的に良好な状態にあること（世界保健機構（WHO）：1948 年）で、身体的には医療機関、保健福祉事業の復旧が、精神的には心のケアの徹底が、社会的にはコミュニティの再生と形成が必要だということは容易に理解され共有された。しかし、心のケアで重要になるのは、精神科医療体制の充実だけではなく、1999 年に WHO で健康の定義の改正案が議論されたように、日々の、毎日の生活であり、関係性の再構築、絆づくりを基本とし、スピリチュアル面からの健康、すなわち将来に向けての希望が持てる、元気がでる、笑顔があふれる、安心して、陸前高田市を居場所と感じられるコミュニティづくり、まちづくりを実現することである。

本市の創生と活力向上につながるよう、包括ケア会議での議論も踏まえ、12 月の市議会で「陸前高田市震災復興計画（素案）」を議決した。そこで示された復興ビジョンでは、市民の暮らしが安定したまちづくりを目指すために、「保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する。」方針を定めている。そのため、計画の基本方針としては、短期、中期、長期の各段階で QOL（生活の質）の向上を目指すものであり、健康づくり事業の復旧にとどまらず、一人ひとりの健康づくりを支えるための関係性の再構築、すなわち、地域の一人ひとりが、居場所をもち、安心して暮らせるまちづくりの一環として行うものである。

今後、「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）」は市の震災復興計画の保健医療福祉部門の実施計画として、市民と共に、保健医療福祉包括ケア会議においてさらなる議論を重ね、計画の推進と評価を並行して行っていく予定である。